

報告第14号

専決処分事項の報告の件

令和7年度敦賀市一般会計予算の補正について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年9月8日 報告

敦賀市長 米澤光治

専決第9号

市長専決処分の件

令和7年度敦賀市一般会計予算の補正について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年7月26日 専決

敦賀市長 米澤光治

令和7年度敦賀市一般会計補正予算（第3号）

令和7年度敦賀市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10,383千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,410,217千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
57 繰越金		130,162	10,383	140,545
	5 繰越金	130,162	10,383	140,545
歳入	合計	41,399,834	10,383	41,410,217

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 衛生費		3,040,543	7,383	3,047,926
	10 清掃費	1,053,263	7,383	1,060,646
30 教育費		4,984,351	3,000	4,987,351
	30 保健体育費	640,419	3,000	643,419
歳出	合計	41,399,834	10,383	41,410,217

1 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
57 繰越金	130,162	10,383	140,545
歳入合計	41,399,834	10,383	41,410,217

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
12 衛生費	3,040,543	7,383	3,047,926
30 教育費	4,984,351	3,000	4,987,351
歳出合計	41,399,834	10,383	41,410,217

補正額の財源内訳				一般財源
特定財源			一般財源	
国庫支出金	県支出金	地方債		その他
				7,383
				3,000
				10,383

2 歳 入

(款) 57 繰越金
(項) 5 繰越金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
57		繰越金	130,162	10,383	140,545
	5	繰越金	130,162	10,383	140,545
		3 繰越金	130,162	10,383	140,545

節		区 分	金 額	説 明
		5 繰越金	10,383	1 繰越金

(一般会計)

3 歳 出

(款) 12 衛生費
(項) 10 清掃費

(単位：千円)

12	10	6	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			衛生費	3,040,543	7,383	3,047,926		7,383
			清掃費	1,053,263	7,383	1,060,646		7,383
			廃棄物対策費	21,587	7,383	28,970		7,383

(一般会計)

区 分	金 額	節	
		説	明
8 旅 費	150	1 民間処分場搬入団体未納対策事業費	7,383
		旅費	(150)
12 委 託 料	7,233	委託料	(7,233)

(款) 30 教育費
(項) 30 保健体育費

(単位：千円)

30	30	教育費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		教育費	4,984,351	3,000	4,987,351		3,000
	30	保健体育費	640,419	3,000	643,419		3,000
	6	体育振興費	38,953	3,000	41,953		3,000

区分	金額	説明	
		節	
7 報償費	3,000	1 全国高等学校野球選手権大会出場激励費	3,000
		報償費	(3,000)

(一般会計)

報告第15号

専決処分事項の報告の件

物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

令和7年9月8日 報告

敦賀市長 米澤 光治

専決第7号

市長専決処分の件

物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年7月25日 専決

敦賀市長 米澤光治

1 相手方

福井県敦賀市在住 個人

2 損害賠償の額

金245,580円

3 事故の態様

令和7年2月10日に、敦賀市立沓見保育園職員駐車場において、園舎の屋根から雪塊が落下し、当該駐車場に駐車していた相手方車両が損傷した事故である。

4 和解の内容

本事故については、市の支払う損害賠償の額を前記2のとおりとし、当事者は、将来にわたり一切の異議申立て、請求、訴訟等を行わない。

報告第16号

専決処分事項の報告の件

物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

令和7年9月8日 報告

敦賀市長 米澤 光治

専決第8号

市長専決処分の件

物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年7月25日 専決

敦賀市長 米澤光治

1 相手方

福井県敦賀市在住 個人

2 損害賠償の額

金626,659円

3 事故の態様

令和7年2月10日に、敦賀市立沓見保育園職員駐車場において、園舎の屋根から雪塊が落下し、当該駐車場に駐車していた相手方車両が損傷した事故である。

4 和解の内容

本事故については、市の支払う損害賠償の額を前記2のとおりとし、当事者は、将来にわたり一切の異議申立て、請求、訴訟等を行わない。

報告第17号

専決処分事項の報告の件

道路上の事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

令和7年9月8日 報告

敦賀市長 米澤光治

専決第10号

市長専決処分の件

道路上の事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年8月20日 専決

敦賀市長 米澤光治

- 1 相手方
福井県敦賀市在住 個人
- 2 損害賠償の額
金8,000円
- 3 事故の態様
令和6年11月16日未明、相手方が市道呉竹52号線を歩行していた際に、側溝に転落し、右膝関節を負傷した事故である。
- 4 和解の内容
本事故については、市の支払う損害賠償の額を前記2のとおりとし、当事者は、将来にわたり一切の異議申立て、請求、訴訟等を行わない。

報告第18号

健全化判断比率の報告の件

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）
第3条第1項の規定により、令和6年度健全化判断比率について、別添の
監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。

令和7年9月8日 報告

敦賀市長 米澤光治

令和6年度健全化判断比率

(単位 %))

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.63)	— (17.63)	4.1 (25.0)	— (350.0)

備考

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率における「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことを意味する。
- 2 将来負担比率における「—」は、将来負担比率が算定されないことを意味する。
- 3 括弧内は敦賀市における早期健全化基準を記載している。

報告第19号

資金不足比率の報告の件

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和6年度資金不足比率について、別添の監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。

令和7年9月8日 報告

敦賀市長 米澤光治

令和6年度資金不足比率

(単位 %)

特別会計の名称	資金不足比率
港湾施設事業特別会計	—
市立敦賀病院事業会計	—
水道事業会計	—
下水道事業会計	—

備考 「—」は資金不足額がないことを意味する。

報告第20号

公立大学法人敦賀市立看護大学の令和6年度業務実績に関する評価結果の報告の件

公立大学法人敦賀市立看護大学の令和6年度業務実績に関する評価結果について、敦賀市公立大学法人評価委員会から報告を受けたので、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第6項の規定により、別添のとおり報告する。

令和7年9月8日 報告

敦賀市長 米澤光治

公立大学法人敦賀市立看護大学
令和6年度 業務実績評価書

令和7年8月

敦賀市公立大学法人評価委員会

目 次

I 評価方法	1
II 全体評価	2
III 重点項目別評価	2～9
IV 項目別実施状況	10～92

I 評価方法

敦賀市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、「地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第118号）」の規定及び「公立大学法人敦賀市立看護大学各事業年度における業務の実績に関する評価実施要領（平成27年3月31日敦賀市公立大学法人評価委員会決定）」に基づき、公立大学法人敦賀市立看護大学（以下「法人」という。）の令和6年度における業務の評価を以下のとおり行った。

(1) 重点項目別評価

① 法人による自己評価

法人は、年度計画の項目毎に実績を記載し、以下の4段階の区分により評価する。

（予算、収支計画及び資金計画は財務諸表及び決算書を提出。）

【評価基準】

評価区分	評価内容
S	計画以上に実施している
A	概ね計画どおりに実施している（達成度が概ね8割以上と認められるもの）
B	計画を十分に実施できていない（達成度が概ね8割未満と認められるもの）
C	計画を実施していない

② 評価委員会による評価

(ア) 評価委員会は、あらかじめ評価委員会が定めた重点項目（令和3年3月15日敦賀市公立大学法人評価委員会決定。以下「重点項目」という。）につき、法人が行った自己評価の結果について妥当性を検証し、法人の評価と結果が異なる場合は、その理由を示す。

(イ) (ア)の結果を踏まえ、重点項目につき、法人の評価基準と同じ基準で評価するとともに、特筆すべき点や改善が望まれる点について記載する。

(ウ) 重点項目以外の項目については、実施状況の確認等を行う。

(2) 全体評価

重点項目別評価の結果を踏まえ、中期計画及び年度計画の実施状況全体について記述式により評価する。また、評価すべき点や課題、改善点等についても併せて記載する。

II 全体評価

令和6年度の業務実績については、重点的に取り組んだ年度計画55項目の評価は、全てA評価となっており、令和6年度計画を概ね計画どおりに実施していると認められる。

III 重点項目別評価

IIのとおり、令和6年度計画を概ね計画どおり進捗したと認められるが、各項目における特筆すべき点等は、次のとおりである。

教育に関する目標

- ・ 入学試験制度の改善に向け、これまでの分析結果を踏まえ、令和8年度入学者選抜試験より推薦入試枠を5人拡大するなど、具体的な検討や取組みが進められていることは評価できる。

研究に関する目標

- ・ 救急・災害分野に関して、地域や関係機関等との連携が進められており、災害時における避難や健康問題に関する地域課題の調査・研究が進められている。

地域貢献・国際交流に関する目標

- ・ 地元医療機関への就職等を促進するため、医療施設説明会等が積極的に行われているが、地元医療機関への就職数は少ない状況であり、より一層の取組みが必要である。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・ 教員の採用について、年度計画の目標数を下回る採用に留まっているが、大学運営に必要な教員の採用は確保できている。

財務内容の改善に関する目標

- ・ 目的積立金を有効活用した施設整備等が計画的に進められている。

自ら行う点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ・ 大学認証評価結果等を踏まえた教育研究活動及び業務運営の改善に着実に取り組んでいる。

広報・情報公開に関する目標

- ・ Webサイトを活用した適宜の情報発信に継続して取り組んでいる。

その他業務運営に関する重要目標

- ・ 大学の施設・設備の地域への開放が進められており、多くの地域住民が附属図書館や学生食堂等の施設を利用している。

■中期計画重点項目の評価結果

中期計画分野	重点項目数		評価結果（年度計画における項目数を記載）			
	中期計画	年度計画	S 計画以上に実施している	A 概ね計画どおりに実施している (達成度が概ね8割以上と認められるもの)	B 計画を十分に実施できていない (達成度が概ね8割未満と認められるもの)	C 計画を実施していない
教 育	10	28		28		
研 究	3	7		7		
地域貢献・国際交流	4	5		5		
業務運営の改善及び効率化	1	1		1		
財務内容の改善	3	4		4		
自己点検・評価	1	5		5		
広報・情報公開	1	1		1		
その他業務運営	2	4		4		
計	25	55		55		

■重点項目に係る評価結果一覧

評価項目（中期計画及び年度計画につき、重点項目に該当するもののみ抜粋）			法人 評価	委員会 評価
中期 目標	中期 計画	年度計画		
大学の教育研究等の質の向上に関する目標				
(1) 教育に関する目標				
ア 教育の成果・内容に関する目標				
<看護学部看護学科>				
1 教養教育と専門教育を通して、卒業時に習得すべき知識、技能、態度、倫理観を育成し、創造的思考力を備えた人材を養成する。				
		①2022年度カリキュラムの進行に合わせて、入学年次別にカリキュラムの移行における課題を検証する。	A	A
		②カリキュラムの移行に適切に対応するため、教務委員会と学生支援委員会が情報交換を密に行い、円滑なカリキュラム運営を図る。	A	A
		③看護の実践にあたっては、常に倫理的視点をもてるよう指導する。	A	A
		④専門教育では、グループワークを重視した授業により学生の考える力を育てる。実習においては、学生相互の意見交換を取り入れ、対象を理解して適切な看護を創造する能力を養う。	A	A
7 積極的な社会貢献を目指して、地域との連携事業への参加や地域に活かせる研究等に取り組む。				
		①地域・在宅ケア研究センター、救急・災害看護研究センター等の事業に学生・教職員が積極的に参加することで地域貢献と地域と連携した研究等への発展を図る。	A	A
		②学生の教育の場として地域・在宅ケア研究センター及び救急・災害看護研究センターを積極的に活用し、地域貢献活動の継続発展を目指す。	A	A
<大学院看護学研究科>				
11 看護実践現場における課題抽出能力及び解決能力を高めるために、地域の関係機関との連携事業に積極的な参加を促す。				
		①各分野の演習において、学生が自己の研究課題を探究し、臨地の課題解決能力を高めるため、臨床現場や地域・在宅ケア研究センター及び救急・災害研究センターの事業に参加し、看護職や教員と意見交換する機会を設定する。	A	A
13 看護管理に関連する教育内容を充実させ、認定看護管理者育成のための支援体制を整える。				
		①認定看護管理者認定審査受験を目指す学生に対しては、特別研究の論文内容に看護管理に関する視点が取り入れられるよう指導を行う。	A	A
<助産学専攻科>				
16 妊娠女性及び胎児の管理に不可欠な超音波診断装置並びに分娩監視装置などのME機器の取り扱いを理解し、診断ができる人材を育成する。				
		①ME機器を用いた検査結果から、胎児発育経過及び分娩経過の把握ができるように指導する。	A	A

イ 教育の実施体制に関する目標		
19 授業スキルの向上に向け、学生による授業評価のデータ活用を図り、教員対象の研修を開催するなど組織的な FD (faculty development : 教員組織による能力開発) を行う。		
①教員の資質向上を目指して授業方法の改善や実習指導をテーマとした FD 研修を実施する。	A	A
②学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を大学ホームページに公開する。また、結果を各教員にフィードバックするとともに、各教員からの学生へのメッセージ提示を推進する。	A	A
③授業評価アンケート集計結果の推移を全教員に報告し、学生の理解度や学習意欲向上に結び付けられるよう検討する。	A	A
④教員が相互に学び合う機会として、学内教員の授業公開を促進する。	A	A
⑤学外主催の FD 研修への参加を奨励する。	A	A
⑥卒業生を対象に本学カリキュラムの教育効果等を調査し、教育内容や授業改善への活用を図る。	A	A
ウ 学生支援に関する目標		
25 学年担任、実習担当教員、卒業研究担当教員、保健管理室その他委員会等が連携し、情報を共有・活用して学生の修学、生活、心身その他学生生活全般の相談にあたる。		
①個々の学生の問題について学年担任、実習指導教員、卒業研究担当教員、保健管理室その他委員会が適宜連携し、相談支援にあたる。	A	A
②保健室に看護職の配置を行い、学生の健康問題に対応する。	A	A
③カウンセラーを配置し、カウンセリング体制の周知及びスムーズな運用を行う。	A	A
エ 学生の確保に関する目標		
31 志願者の確保を図るために、大学での公開授業、高校へ出張講義、オープンキャンパス等を行う。		
①県内外の高校への進学説明会や業者主催の進学相談会については、過去の相談件数や内容等を踏まえ、より効果的に PR できるよう検討した上で、全学体制で積極的に参加する。	A	A
②2023 年度に拡充した県内外の進学塾・予備校に対する広報活動を継続する。	A	A
③本学での公開授業及び高校へ出張講義を通して、高校生等への PR を図る。必要に応じリモートでの実施も検討する。	A	A
④入学者選抜試験委員会と広報委員会が連携して、Web オープンキャンパス及びオンライン進学相談会をさらに充実させ、受験生の確保を目指す。	A	A
⑤入学者選抜試験委員会と広報委員会の連携をこれまで以上に強化し、Web、対面のオープンキャンパスのいずれにも対応できる体制を整える。	A	A
⑥オープンキャンパスを開催するにあたり、より高校生のニーズに合う企画内容及び開催方法を検討する。	A	A
33 高校訪問や高校との意見交換会を通して進路指導教員の本学への理解を深め、受験生の確保を図る。		
①地域の進学状況、志願状況、入学状況等を分析し、その結果を考慮して、ターゲットとなる高校等への効果的なアプローチを行う。	A	A

	②高校訪問やオープンキャンパスの場を活用して、高校との意見交換会及び進路指導教員との面談を実施する。必要に応じ、リモートでの実施も検討する。	A	A
35	令和2年度入試から適用する推薦入試の出願枠拡大の影響を分析し、今後の入試制度の在り方全般について検討する。		
	①令和2年度入試から適用された推薦入試の出願枠拡大の影響や学生の入学後の成績と入試選抜方法との関連について調査・分析を行い、入試制度の在り方について検討する。	A	A
	②令和7年度以降の一般入試における大学入学共通テストの科目選択（情報Ⅰ）の取り扱いについて、科目の内容や他大学の取り扱い等の動向を考慮して検討する。	A	A
(2) 研究に関する目標			
ア 研究の成果・内容に関する目標			
38	救急・災害分野に関して、地域や関係機関等との情報交換を行い、ニーズ調査を計画的に進める。		
	①災害時における避難や健康問題に関する地域課題を探求するための調査を継続して進める。	A	A
	②災害時医療救護活動に関する協議会などに参加する。	A	A
イ 研究の実施体制に関する目標			
39	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集及び情報提供並びに申請手続き等の支援を行う。		
	①科学研究費助成金に関する説明会に参加し、制度変更等の情報を収集し、教員に提供する。	A	A
	②外部資金獲得に向けた学内研修会を開催する。	A	A
	③各種助成金等の公募情報を大学ホームページに掲載し、周知する。	A	A
	④敦賀市大学研究等支援事業費補助金の活用を図るため、制度の周知及び申請手続等の支援を行う。	A	A
42	合理的な競争的研究費配分審査が行えるよう、研究目的・意義にあった研究費の適正化について検討する。		
	①研究目的と研究費の用途について、配分審査委員会で疑義が生じたものについては、申請者から直接説明を求めるなどして確認を行い、適正かつ合理的な競争的研究費配分審査を行う。	A	A
(3) 地域貢献・国際交流に関する目標			
ア 地域貢献に関する目標			
54	住民と交流する機会を提供し、学生の地域活動への積極的な参加を促す。		
	①地域の事業やボランティア等に関する案内を分かりやすく提供し、学生に積極的な参加を促す。	A	A
	②地域・在宅ケア研究センター及び救急・災害看護研究センター活動を通して、学生が地域住民と交流する機会を設け、地域活動への積極的な参加を促す。	A	A
56	学生の嶺南地域への就職を促すため、医療機関の看護職者との交流を促進する。		

	①医療施設説明会等を通して、近隣医療機関の看護職者（卒業生を含む）と学生が交流する機会を設ける。	A	A
60	避難時の課題を想定して、自治体や関係機関との協定等を検討する。		
	①災害時の課題を想定して、自治体や関係機関との連携推進を図る。	A	A
イ 国際交流に関する目標			
61	海外の看護系教育機関との学術及び人材の交流を検討する。		
	①海外の看護系教育機関との学術及び人材の交流を検討する。	A	A
大学運営に関する目標			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
ア 組織体制に関する目標			
65	理事間で大学運営の目標を共有し、それぞれの役割が果たせるよう話し合いの機会を定期的を持つ。		
	①週1回の常勤理事及び管理職によるミーティングを継続する。	A	A
(2) 財務内容の改善に関する目標			
ア 自己収入の確保に関する目標			
76	学生への様々な支援を通して退学、休学、留年等を最小限に留める。		
	①学生への様々な支援を通して退学、休学、留年等を最小限に留める。	A	A
イ 経費の適切な使用に関する目標			
77	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による業務の効率化を進める。		
	①デジタル技術を積極的に取り入れるとともに、既存のシステムを最大限に活用して、業務の効率化及び利便性の向上を図る。	A	A
ウ 安定した大学運営に関する目標			
81	目的積立金については、教育研究の質の向上、施設整備等、将来にわたり安定した大学運営を図るため活用する。		
	①安定した大学運営、教員研究の質の維持・向上を図るため、引き続き中長期的な財務運営を視野に入れた目的積立金等の活用について検討する。	A	A
	②第2期中期計画期間中の施設設備等の整備計画に基づき、前中期目標期間繰越積立金を財源とした事業を実施する。	A	A
(3) 自ら行う点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標			
82	各委員会等において実施する自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、評価委員会が行う法人評価の結果を総合し、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。		
	①大学認証評価の結果及び法人評価の結果を踏まえ、教育研究活動及び業務運営の改善を図る。	A	A
	②第3期中期計画の策定に向け、計画の内容や到達指標の設定について、具体的な検討を行う。	A	A
	③各委員会等における自己点検・評価については、TNU自己点検・評価シートを活用する。	A	A

	④地域の医療人材育成の将来像を見据え、財務運営や人材配置等のバランスも考慮し、適切な教育課程を検討する。	A	A
	⑤アセスメント・ポリシーを明確にし、教育のPDCAサイクルをより効果的に運用できるよう検討する。	A	A
(4) 広報・情報公開に関する目標			
83	広報委員会が中心となり、ホームページや大学案内等を通して積極的な情報発信を行う。		
	①教員の研究活動や地域貢献活動、学生の各種活動など、本学をPRできる情報を迅速に収集し、大学ホームページでタイムリーに発信する。	A	A
(5) その他業務運営に関する重要目標			
ア 施設・設備の整備及び活用に関する目標			
85	大学の施設・設備を、授業等に支障のない限り貸し出すほか、図書館や学生食堂についても地域住民の利用に供する。		
	①大学の施設・設備を、授業等に支障のない限り貸し出すほか、図書館や学生食堂についても地域住民の利用に供する。	A	A
イ 危機管理等に関する目標			
91	災害その他緊急時を想定し、訓練、対策本部、初動体制、情報収集等の対応を定めた業務継続計画の策定を行う。		
	①災害時の事業継続計画（BCP）について、実行性における課題を検討する。	A	A
	②教職員全員を対象とした情報セキュリティの知識・技術の獲得と意識向上に向けた研修を実施する。	A	A
	③情報システムの担当職員を対象とした情報システムに関する専門的な研修の機会を設ける。	A	A

IV 項目別実施状況

中期目標	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>ア 教育の成果・内容に関する目標</p> <p>＜看護学部看護学科＞</p> <p>(7) 豊かな教養を身に付けた自立した社会人であると同時に、人に対する畏敬の念をもって看護を提供できる人材を育成する。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<p>【重点項目】</p> <p>＜看護学部看護学科＞</p> <p>1 教養教育と専門教育を通して、卒業時に習得すべき知識、技能、態度、倫理観を育成し、創造的思考力を備えた人材を養成する。</p>	<p>①2022年度カリキュラムの進行に合わせて、入学年次別にカリキュラムの移行に関わる課題を検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度に開始した、新カリキュラムへの移行に伴う科目や配当時期の変更を踏まえて、時間割や履修要件を慎重に精査した上で、カリキュラムを運用した。 ・新カリキュラムにおける統合実習科目「看護マネジメント実習」(2025年度開始)については、各看護領域に分かれて実習を行うこととなる。実習の方針と概要をワーキンググループ形式で決定し、学内で共有することで、担当教員が共通認識を持って実習が行えるよう整備した。 ・国の「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」が改正されたことなどを踏まえ、現行カリキュラムの評価作業を含めたロードマップを作成し、次期カリキュラム改正についての検討を開始した。 ・学生が、必要な知識、技術を適切に積み上げた上で実習に臨めるよう、演習や実習を履修する上で修得が必要な科目(履修要件科目)の位置付けと学生の履修状況及び修得状況を精査しながらカリキュラムを運営した。 ・保健師養成人数について、地域保健や疫学等の知識の社会的重要性の高まりや、学生の保健師資格取得に関するニーズが高いことを考慮し、養成人数を15人から20人に変更すべく準備を行い、文部科学省の認可を得た。 	A

	②カリキュラムの移行に適切に対応するため、教務委員会と学生支援委員会が情報交換を密に行い、円滑なカリキュラム運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が科目履修を円滑に行えるように、新旧カリキュラムの科目対応表を示して履修指導を行った。 ・カリキュラムの移行に伴い、履修上特に注意が必要な学生については、学生支援委員会、実習運営委員会、教務委員会の委員長が適宜連携することで、学生に不利益が生じないよう確認しながら、新旧カリキュラムの運営に当たった。 	A
	③看護の実践にあたっては、常に倫理的視点をもてるよう指導する。	<ul style="list-style-type: none"> ・講義、演習及び実習を通して、常に倫理的視点をもてるよう指導した。また、卒業研究においては研究倫理審査を受審させることにより、研究倫理の遵守についても学びを深める機会を提供した。 ・演習や実習では、学生にクリティカルな視点を持って臨むよう促し、本質的な課題に気づくとともに自己の看護実践の振り返りを行えるよう指導した。 	A
	④専門教育では、グループワークを重視した授業により学生の考える力を育てる。実習においては、学生相互の意見交換を取り入れ、対象を理解して適切な看護を創造する能力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニングの推進のため、学内におけるグループワークの取組について、実施状況、進行上の課題、学生の学び、設備上の課題等の観点から調査を行い、結果を取りまとめて、工夫や課題を共有した。 ・全ての実習において学生相互の意見交換やグループで振り返りを行う機会を設けた。 	A
<看護学部看護学科> 2 看護職に求められる能力や態度を身に付ける上で重要な	①学生が一般教養を学ぶ意味を理解し、主体的に学べるよう指導する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程における一般教養の位置付けと学ぶ目的を入学時の履修ガイダンスで説明した。また、1年次・2年次の必修科目「看護キャリアゼミⅠ・Ⅱ」においても一般教養を学ぶ意義について指導した。 	—

<p>る一般教養科目を適切に配置する。</p>	<p>②ディプロマ・ポリシーに沿って一般教養、専門基礎及び看護専門科目の講義内容を精査し、カリキュラムの運営にあたる。また、教育の充実を図るため、学生の学修状況などの情報を把握し、教育的かかわりを深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等において学生の学修状況などを共有し、学生の到達度に応じた教育的かかわりを持つよう努めた。 ・各科目のシラバスに、その科目とディプロマ・ポリシーとの関連を明示し、さらに一覧表に取りまとめることで、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連（重み付け）を可視化した。 ・2023年度卒業生のディプロマ・ポリシーの到達度を、各科目の成績とディプロマ・ポリシーとの関連から数値化して確認した。 ・看護技術の教育実施状況を、教員と学生が同じ指標でモニタリングできるように、「看護技術マトリックス」を作成し、運用した。 	<p>—</p>
-------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

中期 目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標
	ア 教育の成果・内容に関する目標
	<看護学部看護学科> (4) 高度な医療に対応できる専門的知識、技術、倫理観を身に付け、これらに基づいて看護を実践できる人材を育成する。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<看護学部看護学科> ③ 患者シミュレーターを活用した学内演習及び臨地実習を通して看護の実践力を養う。	①臨地実習の事前学習や実習中にシミュレーターやモデルを活用することで、看護実践場面のイメージ化を図り、看護実践力を培う。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者シミュレーターの利用回数は、延べ407回（2023年度延べ519回）であった。4年生の就職直前は演習室を開放して、看護技術を復習する機会を設け、10名が利用した。 ・BLS 訓練人形などを活用し、学部生 54 名、卒業生 9 名が AHA・BLS プロバイダ資格を取得した。 ・母性・小児看護学領域において、モデル乳児、幼児人形及び新生児バイタルサイン測定人形を活用し、学内実習日には看護技術として必要なフィジカルアセスメント(バイタルサイン測定等)、プレパレーション、与薬(輸液を含む)、吸入及び身体計測を実施した。 ・救急看護学実習(4年次)において高機能シミュレーター(Simman)を用い、実習での経験をもとにシナリオを作成し、学内実習を行った。 ・シミュレーターを用いた教育シナリオの開発とトレーニングコース企画の検討を進めた。また、シミュレーターや新規導入教材機器の利用に関する説明会(5月、6月、10月)を実施することで、教員のスキル向上に努めた。 ・敦賀消防団機能別班(学生消防団員)の活動の一環として、シミュレーション学習に活用することを目的とした「学内での急変対応事例」のシナリオ2パターンを作成し、パネル展示を行った。 	—

	<p>②既存のシミュレーターやモデルの教育効果を検討し、必要に応じて充足を図る。</p>	<p>・4年生を対象に、卒業時の「看護技術到達目標評価」を技術チェックリストを用いた学生の自己評価によって実施した。厚労省が提示している到達水準を参考に、13の大項目ごとに技術習得状況を分析することで、今後、シミュレーター機器を更に有効活用するための基礎資料を得た。</p>	<p>—</p>
	<p>③卒業時の看護技術到達目標を技術チェックリストにより把握し、不足部分をシミュレーターやモデルを活用して補完する。</p>	<p>・4年生を対象に、卒業時の「看護技術到達目標評価」を技術チェックリストを用いた学生の自己評価によって実施した。厚労省が提示している到達水準を参考に、13の大項目ごとに技術習得状況を分析することで、今後、シミュレーター機器を更に有効活用するための基礎資料を得た。【再掲】</p>	<p>—</p>
	<p>④2023年度に新たに導入した救急・災害看護研究センターのシミュレーション設備について、学内外に広く広報し、利用手順等の整備を進める。</p>	<p>・学内外にシミュレーション設備を広報するため「救急・災害看護研究センターリニューアル！キックオフ」(7月)を開催し、デモンストレーションや機器の操作説明を行った。参加者は学外36名(参加施設16施設)、学内30名(学生25名、教員5名)の計66名であった。また、報道2社の取材を受けた。</p> <p>・シミュレーション機器の利用や貸出に関する手続きを整備し、キックオフイベントやホームページへの掲載を通じて広報した。</p>	<p>—</p>

<p><看護学部看護学科></p> <p>4 1年次からのキャリア教育及び早期体験学習（臨地実習）を通し、看護への関心を深め、学習意欲の向上を図る。</p>	<p>①看護キャリアゼミを通して、学生が大学で学ぶ意味を明確にするとともに、卒業後のキャリア選択やそのために必要な学習について理解を深められるよう支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「看護キャリアゼミ」では、応用3分野の概要やねらいを説明し、卒業後のキャリア選択や学習への心構えを考える機会を設けた。将来に役立つ資格や今後の学習への興味が高まるなど、学生にとって良い刺激となった。 ・1、2年生向けに応用3分野の説明会を開催した。また、2年生に対しては、応用3分野の希望調査を行うに当たり、再度詳細な説明を行った。 	<p>—</p>
	<p>②2022年度カリキュラムで基礎看護実習Ⅰの開講時期を1年後期から前期に変更したことの効果を検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までに得られた課題に基づき、事前学習や実習指導体制を工夫して「基礎看護実習Ⅰ」に臨んだ。学生は早期に看護の実際に触れ、対象への理解や関心が深まった。また、学内カンファレンスを通じて主体的な学びが促され、今後の学習意欲向上に寄与する効果が確認された。実習評価アンケートにおいては「実習目標の達成度」、「科目の全体満足度」ともに高評価が示された。 	<p>—</p>
	<p>③1年次の早期臨地実習を通して、看護への関心を深めることができるよう、実習施設の看護師や学生間での活発な討議が行えるように支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実習施設の看護師や学生間での活発な討議が行えるよう、実習中に看護師との意見交換の機会を設け、援助の意図や多職種との連携について考えるように支援した。また、学内実習日には、学生同士が実習での気づきや学びを共有できるよう討議の時間を確保し、相互に理解を深める環境づくりに努めた。 	<p>—</p>
<p><看護学部看護学科></p> <p>5 国際化及び高度情報化社会に柔軟に対応できる語学力やICT活用能力の向上に努める。</p>	<p>①国際化社会に対応するため、英語及び中国語の授業を通して、外国語によるコミュニケーション能力を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「英語Ⅰ」（必修）、「英語Ⅱ」（必修）、「中国語Ⅰ」（選択）及び「中国語Ⅱ」（選択）の科目を開講し、コミュニケーション能力を育成した。 ・2023年度海外語学研修参加学生による報告会を開催し、グループに分かれてプレゼンテーションを行うことで、研修での学びを深めた。また、報告会を聴講した学生に対しては、研修への理解と研修への参加を促した。聴講した学生は29名であった。 	<p>—</p>

	<p>②英語の授業においては、実践的な英語コミュニケーション能力を高めるため、英語でのスピーチやプレゼンテーション及びエッセイライティングを積極的に取り入れる。また、プレゼンテーション実施時には PowerPoint の積極的活用を促す。</p>	<p>・「英語Ⅰ」（必修）、「英語Ⅱ」（必修）では、スピーチやプレゼンテーション（PowerPoint 使用）及びエッセイライティングを取り入れた授業を行った。全員が英語でのプレゼンテーションを行い、学生の英文 essay は、<i>Sycamore Synergies</i> として冊子にまとめた。</p>	<p>—</p>
	<p>③情報科学、統計処理、保健統計学等の授業を通して、ICT 活用能力、情報活用力及びコンピュータリテラシーを身に着けることができるよう支援する。</p>	<p>・「情報科学」、「統計処理」、「保健統計学」、「ヘルスリテラシー」等の授業を通して、ICT 活用能力、情報活用力及びコンピュータリテラシーを身に着けることを支援した。</p>	<p>—</p>
	<p>④学期別のガイダンス等で、情報モラル、セキュリティについての指導を行う。</p>	<p>・1年生に対して、前期ガイダンス及び1年次必修科目「情報科学」において、情報セキュリティ全般の知識を教授した。</p> <p>・後期ガイダンスに合わせて、全学年に対して情報セキュリティに関する学習コンテンツを提供し、日常的なセキュリティ対策の再確認と注意を促した。</p> <p>・実習にあたっては、実習ガイダンスにおいて、各実習担当者から情報モラル・セキュリティに関する指導を徹底した。</p>	<p>—</p>
	<p>⑤海外語学研修の参加学生による公開報告会（プレゼンテーション）を開催し、研修での学びを深めるとともに他の学生の参加を促す。</p>	<p>・2023年度海外語学研修参加学生による報告会を開催し、グループに分かれてプレゼンテーションを行うことで、研修での学びを深めた。また、報告会を聴講した学生に対しては、研修への理解と研修への参加を促した。聴講した学生は 29 名であった。【再掲】</p>	<p>—</p>

<p><看護学部看護学科></p> <p>6 「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」を踏まえ、ICT化が著しい医療現場に柔軟に対応できる能力を育成する。</p>	<p>①ICT化が進む医療現場の状況に対応するために、模擬電子カルテの活用や臨地におけるICT活用事業に参加させ、深い学習を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「基礎看護学実習Ⅱ」の事前学習では、模擬電子カルテを用いて看護過程の展開を行い、実習施設での電子カルテ閲覧に備えた対応を行った。 ・「小児看護学実習」では、学内における学生一人ひとりのシミュレーション実習場면을撮影し、Web上で動画を管理しながらデブリーフィング時に活用した。 ・「看護マネジメント実習」では、2023年度に引き続き、専用端末を用いたWeb上での実習記録の提出管理を行い、2024年度からは、実習施設の指導者の閲覧やコメントも可能にすることで、更なるデジタル化と学習効果の向上を図った。 ・悪天候により臨地での実習を行えない際には、一部の看護領域において、Microsoft365を活用したオンライン指導により、実習カンファレンスを行った。 	<p>—</p>
	<p>②情報科学、統計処理、保健統計学等の授業を通して、ICT活用能力、情報活用力及びコンピュータリテラシーを身に着けることができるよう支援する。【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報科学」、「統計処理」、「保健統計学」、「ヘルスリテラシー」等の授業を通して、ICT活用能力、情報活用力及びコンピュータリテラシーを身に着けることを支援した。【再掲】 	<p>—</p>
	<p>③学内講義、演習及び臨地実習において医療現場のICT化への対応について学びを深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習において、電子カルテ等に関する実務を指導した。学内の演習では、模擬電子カルテを電子カルテの操作方法等に関する事前学習や事例学習等に活用した。 ・「小児看護学実習」では、学内における学生一人ひとりのシミュレーション実習場면을撮影し、Web上で動画を管理しながらデブリーフィング時に活用した。【再掲】 ・「看護マネジメント実習」では、2023年度に引き続き、専用端末を用いたWeb上での実習記録の提出管理を行い、2024年度からは、実習施設の指導者の閲覧やコメントも可能にすることで、更なるデジタル化と学習効果の向上を図った。【再掲】 ・悪天候により臨地での実習を行えない際には、一部の看護領域において、Microsoft365を活用したオンライン指導により、実習カンファレンスを行った。【再掲】 	<p>—</p>

	④実習運営委員会と情報委員会が共同して、情報セキュリティの観点から実習記録の取扱いの見直しを進める。	・学生の実習記録の取扱いについて、利便性と本学の情報セキュリティ対策基準の両面から、運用方法、遵守すべき点などを検討した。	—
--	----------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------	---

中期 目 標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標
	ア 教育の成果・内容に関する目標
	<看護学部看護学科> (ウ) 地域医療の充実と発展を自らの使命として地域に貢献できる人材を育成する。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<p>【重点項目】 <看護学部看護学科></p> <p>7 積極的な社会貢献を目指して、地域との連携事業への参加や地域に活かせる研究等に取り組む。</p>	<p>①地域・在宅ケア研究センター、救急・災害看護研究センター等の事業に学生・教職員が積極的に参加することで地域貢献と地域と連携した研究等への発展を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・在宅サポート隊に学生20名が登録し、健康講座では、血圧、握力、身長、体重、咀嚼力の測定を行い、来場した住民と交流した。また、敦賀市原地区のコスモス祭りでは、学生企画イベントの実施や運営の手伝いを行い、地区内外の住民と積極的に交流することができた。これらの活動は、福井県の未来協働プラットフォームふくい補助金事業「地域特性をいかした学生と住民の協働による健康問題解決モデルの開発」として、助成を受けて行った。 ・敦賀市原地区において、住民と協働し、住民の健康課題を解決する研究を行なった。 ・災害活動実習において、学生が本学体育館を避難所と想定し、『地震発生！要配慮の命を守る避難所づくり』をテーマに避難所での生活における課題を洗い出して解決策を取りまとめた。この成果を大学祭（海凜祭）において展示し、また、敦賀市総合防災訓練（11月）では、学生20名が参加し、住民を対象に、トイレ対策や感染予防などのプレゼンを行うことで、避難所での健康を守るための知識や支援活動についての啓蒙につなげた。 ・福井県の未来協働プラットフォームふくい補助金事業「美浜町と看護大学生が創造する住民の命を守る備えの支援」において、美浜町の1地区をフィールドとし、地震災害を想定した要援助者の住環境や避難経路の調査と住民への聞き取り調査を行った。学生は、調査や結果報告会を通じて、地区住民や美浜町関係者との積極的な意見 	A

		<p>交換を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敦賀市大学研究等支援補助金の助成を受けて実施した「災害時要配慮者の健康を守る水害用アクションプランの開発に向けた調査」の結果を取りまとめ、啓発パンフレットを作成して市内各所に配布した。 ・大学が敦賀市の保有する住民の健康データ等を、地域の健康課題を分析するために利用することの可否等について、敦賀市健康推進課と協議を行った。 ・能登半島地震の際の避難所運営における課題を踏まえ、本学の避難所としての役割・機能について、敦賀市危機管理課と意見交換を行った。 	
--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

	<p>②学生の教育の場として地域・在宅ケア研究センター及び救急・災害看護研究センターを積極的に活用し、地域貢献活動の継続発展を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次のとおり、「地域・在宅サポート隊養成講座」を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：講義「サポート隊学生の役割について」 意見交換「地域で行いたい活動について」 第2回：原区の地区踏査と地区役員との意見交換 第3回：講義「今後の地域・在宅サポート隊の活動について」 意見交換「コスモス祭りの振り返り」 ・学生（特に3、4年生）に研究報告会への積極的な参加を促すため、参加しやすい日程を調整し、ガイダンスでの説明や掲示等により周知を図った。学生の参加者数は86名（4年生：31名、3年生：53名、大学院生2名）であった。（2023年度は104名） ・敦賀消防団機能別班（学生消防団員）の学生が、小学校や企業等へ出向き、市民に対する心肺蘇生法・AED等の普及活動を行った（気比高校4件、東洋紡1件、中央小1件で、昭和町夏祭り1件）。ふれあい夏祭り（昭和町）では、応急手当の寸劇や住民調査を踏まえたクイズなども行い、住民からは、「心肺蘇生が大事だと改めて学んだ」などの感想が聞かれた。 ・敦賀消防団機能別班（学生消防団員）の学生と1、2年生が交流する場として、救急救命士による学習会（5月）を開催した。3年生7名が参加し、学びを深めた。 ・AHABLS HCP Courseを開催し、卒業生9名が受講した。また、大学祭（海凜祭）と同時開催し、一般の方の見学も受け入れた。 	A
--	-------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---

中期 目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標 ア 教育の成果・内容に関する目標 <大学院看護学研究科> 高度な看護実践力を基盤にした学術研究を通して、看護技術の開発に貢献すると同時に、看護学の発展に寄与し、その成果を地域に還元することができる人材を育成する。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<大学院看護学研究科> 8 ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、学生が大学院で学ぶ意欲を喚起できるように、学生支援体制の充実を図る。	①入学時ガイダンスにおいて、看護学研究科で学ぶ意義及び学ぶ姿勢について説明し、学生個々の履修計画が達成できるよう履修方法、科目概要の説明を含めた個別指導を行う。	・入学時ガイダンス等において、看護学研究科で学ぶ意義及び学ぶ姿勢について説明し、学生個々の履修計画が達成できるよう履修方法、科目概要の説明を含めた個別指導を行った。	—
<大学院看護学研究科> 9 高度な看護実践者を育成するために、共通科目、看護専門科目の教育内容の充実を図る。	①学生がより学術的視野の広がりを得られるよう、引き続き他分野の教員からも指導が受けられる体制を整える。	・共通科目及び看護専門科目の教育内容の充実を図り、学生のニーズに応じた科目を選択できるよう配慮するとともに、他分野の教員からも指導や助言が受けられる体制を維持した。	—
<大学院看護学研究科> 10 学生が選択した看護学分野の学識を深め、学術研究が行えるための教育支援体制の充実	①入学生が各自の研究課題に一致した看護学分野及び研究指導教員を選ぶことができるよう、大学院案内冊子に研究担当教員全員の研究テーマのキーワードを掲載する。	・大学院案内冊子及びホームページに教員の研究テーマを掲載したことで、学生が早期に自己の研究テーマに合った教員と相談を行うことができた。その結果、主指導教員及び副指導教員の選定を円滑に行うことができた。	—

<p>を図る。</p>	<p>②主指導・副指導体制の複数指導体制を強化するとともに他分野からのアドバイスをもらえるよう、研究発表の場をより有効に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が計画的に学習を進められるよう、主指導教員が中心となり研究指導に関わった。また、学術的な視野を広げられるよう、研究計画発表会を、分野内に限らず、全学的に周知して実施した。その結果、発表者3名に対し、教員20名、院生3名、その他7名の参加があり、公開発表会には、教員及び院生併せて37名が参加した。(人数は延べ数) ・学生の研究テーマに沿った適切な指導体制を構築できるよう、主指導教員及び副指導教員の決定の流れとその変更手続きについて明文化し、周知徹底した。指導体制は、年2回、研究科会議において確認・共有することとし、指導教員を変更する際は、会議の承認を要することとした。 ・修士論文の審査については、審査の質担保の観点から委員会の構成や審査にかかるスケジュール等を見直し、2025年度入学生から適用することとした。また、研究計画発表会については、昨年度までは分野ごとに行っていたところを、学生が他分野からのアドバイスも有効に活用できるよう、分野を越えて全体で実施することとした。 	<p>—</p>
<p>【重点項目】 ＜大学院看護学研究科＞ 11 看護実践現場における課題抽出能力及び解決能力を高めるために、地域の関係機関との連携事業に積極的な参加を促す。</p>	<p>①各分野の演習において、学生が自己の研究課題を探求し、臨地の課題解決能力を高めるため、臨床現場や地域・在宅ケア研究センター及び救急・災害研究センターの事業に参加し、看護職や教員と意見交換する機会を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各センターでの事業を案内し、事業への参加を促した。また、1名の学生はフィールドワークとして臨床現場に出向き、自己の研究課題について、現場の看護師と意見交換を行った。 ・敦賀市危機管理対策課主催の避難訓練に2名が参加し、福井大学工学部大学院生とも交流した。 	<p>A</p>
<p>＜大学院看護学研究科＞ 12 社会人学生が大学院での履修と実務の両立を図れるよう支援体制を整備する。</p>	<p>①指導教員は、学生が修了までの道筋を描けるよう、必要に応じて履修計画の見直しを指導するとともに、研究指導計画を作成して学生と共有し、計画的かつ効果的な学習を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修計画の見直しを促し、学生が計画的かつ効果的な学習を進められるよう指導を行った。2024年度は7名(2023年度6名)が修了した。 	<p>—</p>

	②社会人学生が大学院で学ぶことを支援するため、学生の就労状況に応じて、講義や演習の日程及び方法について柔軟に対応する。	・遠方や就労の都合により対面での授業に参加できない場合には、遠隔授業や土日開講などにより対応し、社会人学生の就労と学習の両立を支援した。	—
<p>【重点項目】</p> <p><大学院看護学研究科></p> <p>13 看護管理に関連する教育内容を充実させ、認定看護管理者育成のための支援体制を整える。</p>	①認定看護管理者認定審査受験を目指す学生に対しては、特別研究の論文内容に看護管理に関する視点を取り入れられるよう指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定看護管理者を目指す学生に対し、看護管理の視点を持った論文作成を指導した。 ・認定看護管理者試験の情報を得るため、本学大学院修了者の試験受験者に聞き取りを行った。実際に受験した修了生の感想等を含め、試験の情報を本学内で蓄積し、学生が活用できるよう体制を整備した。 	A

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標
	ア 教育の成果・内容に関する目標
	<助産学専攻科> 助産に関する高度な知識と正確な技術をもって、地域の女性の生涯にわたる健康支援に貢献できる助産師を育成する。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<助産学専攻科> 14 助産師に求められる知識及び技能を習得し、実践能力を有する人材を育成するためのカリキュラムの充実を図る。	①助産師にとって必要な知識や基本的技術を習得し、妊婦検診や分娩介助の際に適切に活用できるように指導する。	・助産師にとって必要な知識の理解を深め、妊婦健診や分娩介助の際に活用できるよう、講義に加え、グループワークや発表を取り入れて知識や基本的技術の習得を図った。	—
<助産学専攻科> 15 女性のライフスタイルに沿った支援ができるよう教育内容の充実を図る。	①周産期だけではなく、思春期から更年期以降の女性の健康及び健康障害を理解し、必要に応じて保健指導や健康教育が行えるよう指導する。	・女性のライフサイクルやライフスタイルに沿った支援ができるよう、周産期の看護だけでなく、思春期から更年期までの健康課題や各年代に必要な保健指導・看護についても、講義及びグループワークを通じて学習させた。	—
【重点項目】 <助産学専攻科> 16 妊娠女性及び胎児の管理に不可欠な超音波診断装置並びに分娩監視装置などのME機器の取り扱いを理解し、診断ができる人材を育成する。	①ME 機器を用いた検査結果から、胎児発育経過及び分娩経過の把握ができるように指導する。	・妊娠経過と胎児発育の評価、分娩進行のアセスメントなど、妊娠女性及び胎児の管理に必要な超音波検査や分娩監視装置の取り扱いと判読について、専門知識を有する教員による講義に加え、他の講義及び実習で繰り返し学習させた。	A
<助産学専攻科> 17 地域における母子保健の充実に参画し、保健医療チームの一員として積極的に他職種と	①施設及び市町村が開催する母親学級などへの参加を通して学修を深め、地域における妊娠期間中の女性への指導が行えるように指導する。	・助産学実習において、助産所や健康センターでの事業や、受け持ち妊婦の保健指導などの見学及び実施を通して、地域母子保健関連事業を学習するとともに、他職種との連携についても学習することができた。	—

<p>の連携・協働ができるように指導する。</p>	<p>②看護基礎教育課程での経験が少ない学生が主体的に学修し、臨地での実習が行えるように、学内講義・演習において準備性を高める。</p>	<p>・看護基礎教育課程での経験が少ない学生に対しては、主体的に学習し、積極的に実習に取り組めるよう、学内講義・演習で事例を元にしたグループ討議のほか、学生の興味・関心に沿ったフィールドワークとその発表を行わせるなど、準備性を高める教育を行った。</p>	<p>—</p>
<p><助産学専攻科> 18 助産師としての専門性を高め、助産学を探究するための研究的態度を身に付けるための教育支援を行う。</p>	<p>①実習で受け持った事例をもとに、研究的視点からまとめ、発表する過程を経験できるように指導する。</p> <p>②実習での技術面のみに意識が向きがちな学生に対して、研究の必要性と準備の大切さを指導し、実習における気づきが研究的に発展深化するよう支援する。</p>	<p>・助産学実習で受け持った事例の中から研究対象者を選択し、研究的視点をレポートにまとめ、学内で発表させた。</p> <p>・実習において学生の意識が技術面のみに向きがちであることから、実習前の講義において研究の必要性と準備の大切さを指導するとともに、実習における気づきが研究的に発展・深化するよう助言及び指導を行った。</p>	<p>—</p>

中期目標	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>イ 教育の実施体制に関する目標</p> <p>教育の質を高めるため、学生による授業評価方法などの組織的な教育改善活動に取り組む。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<p>【重点項目】</p> <p>19 授業スキルの向上に向け、学生による授業評価のデータ活用を図り、教員対象の研修を開催するなど組織的なFD (faculty development: 教員組織による能力開発) を行う。</p>	<p>①教員の資質向上を目指して授業方法の改善や実習指導をテーマとしたFD研修を実施する。</p>	<p>・次の内容でFD・SD研修を実施した。参加できなかった教職員とは、資料と研修動画を共有した。</p> <p>(FD: Faculty Development SD: Staff Development)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回研修「教員向け就職活動指導講座」 (参加者数: 教員 17名/29名、参加率 58.6%) ・第2回研修「オープンアクセスとプレプリントの現状と今後」 (参加者数: 教員 18名/30名、参加率 60.0%) ※他に事務職員 4名、大学院生 2名が参加 ・第3回研修「BCP研修会『R6続編—その時、大学は何かできる何をする』」 (参加者数: 教職員 36名/45名、参加率 80.0%) ・第4回研修「ハラスメント防止に関する研修」 (参加者数: 教職員 29名/45名、参加率 64.4%) ※学生も 48名が参加 ・第5回研修「情報セキュリティ研修」 (参加者数: 教職員 33名/45名、参加率 73.3%) ・第6回研修「COI(利益相反)研修」 (参加者数: 教職員 37名/45名、参加率 82.2%) <p>・シミュレーターを用いた教育シナリオの開発とトレーニングコース企画の検討を進めた。また、シミュレーターや新規導入教材機器の利用に関する説明会(5月、6月、10月)を実施することで、教員のスキル向上に努めた。【再掲】</p>	A

	<p>②学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を大学ホームページに公開する。また、結果を各教員にフィードバックするとともに、各教員からの学生へのメッセージ提示を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートを実施し、ホームページ上に全体の集計結果を公開するとともに、各教員へ個別に結果をフィードバックした。 ・授業評価アンケート及び実習評価アンケートの集計結果及び自由記載欄に書かれた内容を踏まえ、各科目担当教員から学生に向けたフィードバック（メッセージ）を掲示板で公表した。 ・授業評価アンケート及び実習評価アンケートに関する学生へのフィードバック（メッセージ）の改善を図るため、後期からは、FD・SD委員会においてフィードバックの内容を確認し、必要に応じて科目担当教員と連絡調整を行う体制を整備した。その結果、より具体的なフィードバックが行えるようになった。 ・実習科目の評価アンケートの質問項目について見直しを行った。 	A
	<p>③授業評価アンケート集計結果の推移を全教員に報告し、学生の理解度や学習意欲向上に結び付けられるよう検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート集計結果を2023年度の結果と比較できるように整理し、FD・SD活動報告書により、学内で共有した。 	A
	<p>④教員が相互に学び合う機会として、学内教員の授業公開を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学期毎に公開可能な授業科目一覧表を作成し、全教員に配布して相互の授業参観を促進した。また、他の領域や科目等の指導のあり方にも理解を深めるよう奨励した。 ・教員相互の授業参観の延べ回数は35回（2023年度40回）であった。 	A
	<p>⑤学外主催のFD研修への参加を奨励する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護系大学協議会が主催する研修会や報告会について、都度資料の共有やオンデマンド視聴の案内を行った。 	A
	<p>⑥卒業生を対象に本学カリキュラムの教育効果等を調査し、教育内容や授業改善への活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生対象のWebアンケート調査を実施し、大学での学びが現場で生かされているか等、教育の改善に資する情報の収集を進めた。前年度（2023年度）の卒業生を対象とした調査の結果は、FD・SD委員会による考察を含めて、FD・SD活動報告書結果に取りまとめ、学内で共有した。 	A

<p>20 教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように適切に教職員を配置し、教職員の相互協力体制を充実する。</p>	<p>①教職員の委員会等の適切な役割分担を行うとともに共に、教員と事務職員が相互に協力して業務改善に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の各委員会等の人員配置等について、業務の特性、教職協働及び若手教員の育成の観点から検討を行い、円滑な運営と相互協力体制の充実を図った。 	<p>—</p>
<p>21 実習指導者会議などを通して、臨地実習施設との更なる連携・相互交流を図り、実習指導体制の円滑化を促進する。</p>	<p>①市立敦賀病院との実習指導者会議については、開催時期やテーマを考慮し、定期的な開催を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立敦賀病院との実習指導者会議について、病院看護部と相談した結果、年度末(3月)開催の臨地実習指導者会と統合して開催することとした。 ・臨地実習指導者と教員との役割分担表の作成や、各看護領域が抱える実習施設との調整上の課題を教員間で共有することなどを通じて、実習施設との連携及び実習指導体制の更なる円滑化を図った。 	<p>—</p>
	<p>②臨地実習指導者会については、参加者の意見や看護教育の課題等を考慮したテーマ設定を行い開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習指導者会(3月)は、参加者の意見や看護教育の課題等を踏まえ、テーマを「教育現場における Z 世代×X 世代の関係から学生支援を考える」として、外部講師による講演を行った。また、学習成果の把握について、従来は各看護領域の分科会でのみ報告していたが、それでは他領域の学修成果が把握できないという課題に対応し、全体会でも各領域から成果を報告した。加えて、看護技術到達度やインシデント結果等についても情報共有を行うよう変更し、開催した。 	<p>—</p>
<p>22 図書館の学習環境の一層の整備を図るとともに、図書や学術情報の活発な利用を積極的に支援する。</p>	<p>①学生の学習環境の向上並びに教員の教育・研究支援のため、図書及び雑誌、視聴覚資料、データベース等の質的な充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書 814 冊 (2023 年度 841 冊) を購入した。看護・医療系の図書について、新刊を中心に充実を図った。 ・企画展示のテーマに沿った内容の図書を購入し、企画展示コーナーを設置した。 ・CINAHL Ultimate の導入について検討し、学内者向けに試用期間を設けて利用実績を集計した。その結果、高いニーズがあると判断し、2025 年度から導入することを決定した。 	<p>—</p>

	②感染症の拡大防止対策を講じつつ、図書館利用サービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の影響による短縮開館や利用制限はなく、通常通り開館することができた。 ・ILL（文献複写及び現物借受）の申請やリクエスト申込について、カウンターでの受付に加え、図書館ホームページから申込フォームを用いて Web 申請ができるよう整備した。 	—
	③図書館サポーター活動を通して学生の視点を図書館運営に取り入れ、利用しやすい図書館の環境づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館サポーターとして、8名（2023年度7名）の学生を委嘱した。 ・図書館サポーターからの「利用しやすい図書館の環境づくり」に関する意見を踏まえ、次の館内整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①ホワイトボードシートの設置（2階から3階図書館に至るまでの階段壁、館内演習室2室） ②メーリングリストの作成（メールマガジンの配信。新刊案内、企画展示紹介等） ③飲食可能な休憩スペースをロビーに設置（併せて、蓋の閉まる飲み物の館内への持ち込みを可とした。） 	—
	④企画展示やイベント等を行い、図書館利用の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・次の企画展示を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①「図書館サポーターが選ぶおすすめの「本屋大賞」受賞作品」（9月～12月） ②「図書館サポーターが選ぶおすすめの本」（1月～4月） ③「“ノーベル生理学・医学賞”特集」（8月～12月） 	—
	⑤図書検索システムを有効に運用し利用者の利便性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・WebOPACブックリスト機能を活用し、企画展示のPRを行った。また、教員が授業や実習に必要な書籍をブックリストに登録できる仕組みを整備し、学生の利便性の向上を図った。 ・ILL（文献複写及び現物借受）の申請やリクエスト申込について、カウンターでの受付に加え、図書館ホームページから申込フォームを用いて Web 申請ができるよう整備した。【再掲】 	—

<p>23 教育環境の安全性、快適性、利便性の一層の向上を図る。</p>	<p>①学生や教職員の意見を踏まえて、教育環境の充実に資する施設整備計画を検討し、優先度の高いものから順次実施する。</p>	<p>・学生生活実態調査における学生からの意見を取りまとめ、要望の多かった内容を中心に、以下の施設整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①軽食付き自動販売機の導入 ②更衣室ロッカー更新整備 ③学生食堂券売機更新 ④Wi-Fi 通信エリアの拡充 	<p>—</p>
--------------------------------------	----------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

中期 目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標
	ウ 学生支援に関する目標
	(7) 学生の自主的な学習や学生生活に関する相談体制を整え、支援を行う。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
24 学年担任を中心に履修指導を含めた総合的な学生支援を行い、大学生生活の充実を図る。	①学年担任を中心にガイダンスや個別面接を実施し、学生生活の相談支援を行う。特に生活環境が大きく変化する1年生に対しては、全学生に個別面接を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学年担任を中心に前期・後期ガイダンスを実施し、学生生活における注意事項及び履修に関する指導を行った。 ・1年生については、5月に全学生（56名）への個別面接を行い、学業や生活に対する相談支援を行った。 ・2年生については、授業後の時間帯などで適宜声かけや学習状況などの状況確認を行い、学習等のフォローアップを行った。特に欠席が続いた場合は、個別に担任、副担任が面談を行った。 ・3年生については、4～5月に面談希望者（13名）に担任、副担任が面談を行った。面談の内容は、主に就職・進学等の進路に関するものであった。その他、実習欠席が続く学生に対し、個別で面談を実施した。 ・4年生については、実習、卒業研究、国家試験、就職・進学などに関し、相談を希望する学生に面談を実施した。また、4年生の担任業務が多岐にわたるため、2025年度より2人から3人体制に強化することとした。 ・学生指導や学生相談におけるハラスメントを防止するため、「敦賀市立看護大学における学生支援（対応）のための基本方針」を策定し、教授会やメール等で周知徹底するとともに、大学ホームページに公開した。 	—
	②学生支援委員会と教務委員会が連携を取りながら学生に適切な履修指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学期における学生への履修指導に際し、学生支援委員会と教務委員会が連携し、適切な対応に努めた。 	—

	<p>③学生生活実態調査を実施し、学生支援の充実のために活用する。その結果を大学ホームページで公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活実態調査（7月）を実施し、集計結果を大学ホームページ上で公開した（回収率 80.4%）。 ・学生生活実態調査の自由記載欄における施設設備の要望について、学生支援委員会と施設整備委員会とで情報共有し、意見の多かったものから改善を検討した。 	—
	<p>④学生を対象にした安全な生活環境づくりのため各種講座を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生を対象に、外部講師を招いて次の講座や講習を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①消費者講座（6月 敦賀市消費生活センター） ②年金講座（6月 敦賀年金事務所） ③性犯罪予防講習、護身術講座、交通安全講習（6月 敦賀警察署、福井県警本部） ・2年生を対象に「タイムマネジメント講座」（6月 ㈱マイナビ）を実施した。 	—
	<p>⑤サークル活動や大学祭など学生活動への支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のサークル活動の継続や立ち上げなどを支援した。2024年度において、4つのサークルで延べ59名（2023年度4サークル延べ72名）が活動した。 ・大学祭「海凜祭」の開催（11月）において、学生が主体的に運営できるように支援した。 ・学生サポート隊が2年生主体の有志の学生で組織され、新入生を対象に学生生活等に関する相談の場を設けるなど、活発に活動した。 	—

	<p>⑥カウンセラーを配置し、カウンセリング体制の周知及びスムーズな運用を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門のカウンセラーを毎週1回（授業期間中）配置し、カウンセリングを受けられる体制を維持した。利用件数は、計8件（2023年度7件）であった。 ・カウンセリングルーム整備の参考とするため、学生の意識調査やカウンセラーと学生の懇談会を行い、意見を聞き取った。併せて、カウンセリングルームのPRを行った。 ・保健管理室に相談に来た学生には、カウンセラーにも相談できることを適宜案内した。 ・学生便覧への掲載、ガイダンス資料の配布、SNS による情報発信等により、専門相談員によるカウンセリングが受けられることを学生に周知した。 	<p>—</p>
--	----------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

<p>【重点項目】</p> <p>25 学年担任、実習担当教員、卒業研究担当教員、保健管理室 その他委員会等が連携し、情報を共有・活用して学生の修学、生活、心身、その他学生生活全般の相談にあたる。</p>	<p>①個々の学生の問題について学年担任、実習指導教員、卒業研究担当教員、保健管理室その他委員会が適宜連携し、相談支援にあたる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学業、体調不良等の相談に対して、学内教員間で連携を図った上で担任・副担任が中心となって相談支援を行った。面接相談者数は、延べ410名（2023年度延べ376名）であった。 ・専門のカウンセラーを毎週1回（授業期間中）配置し、カウンセリングを受けられる体制を維持した。利用件数は、計8件（2023年度7件）であった。【再掲】 ・学生への合理的配慮については、申請に基づき適切な配慮内容を決定し、プライバシーに配慮しつつ教職員へ周知した。また、入学前の申請に対しては、高校教員や保護者とも面談を行い、新入生の受け入れに備えた。 ・定期健康診断において、有所見者等に該当した学生に対しては、保健管理室が面談（71件）や受診勧奨を行った。また、健康相談で来室した学生に対して、随時面談を行った。 ・保健管理室の利用件数は、延べ246件（2023年度152件、健康診断後の書類持参等を含む）であった。うち健康相談の件数は、41件（2023年度31件）であった。 ・学生のハラスメント相談について、学内規程に基づき速やかに事実調査を行い、事実認定の結果等を踏まえて対処した。相談件数は7件であり、うち2024年度中に6件の調査を完了し、4件のハラスメントを認定した。（2023年度相談件数は1件、認定なし） 	A
	<p>②保健室に看護職の配置を行い、学生の健康問題に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健管理室に養護教諭の資格を持つ看護師を配置した（週5日、10時～17時）。学生が気軽に来室できるよう、扉の開放や備品整備を行った。 ・定期健康診断において、有所見者等に該当した学生に対しては、保健管理室が面談（71件）や受診勧奨を行った。また、健康相談で来室した学生に対して、随時面談を行った。【再掲】 ・保健管理室の利用件数は、延べ246件（2023年度152件、健康診断後の書類持参等を含む）であった。うち健康相談の件数は、41件（2023年度31件）であった。【再掲】 	A

	<p>③カウンセラーを配置し、カウンセリング体制の周知及びスムーズな運用を行う。【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門のカウンセラーを毎週1回（授業期間中）配置し、カウンセリングを受けられる体制を維持した。利用件数は、計8件（2023年度7件）であった。【再掲】 ・ カウンセリングルーム整備の参考とするため、学生の意識調査やカウンセラーと学生の懇談会を行い、意見を聞き取った。併せて、カウンセリングルームのPRを行った。【再掲】 ・ 保健管理室に相談に来た学生には、カウンセラーにも相談できることを適宜案内した。【再掲】 ・ 学生便覧への掲載、ガイダンス資料の配布、SNSによる情報発信等により、専門相談員によるカウンセリングが受けられることを学生に周知した。【再掲】 	A
--	--------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---

中期 目標	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>ウ 学生支援に関する目標</p> <p>(イ) 授業料免除制度の適切な運用、各種奨学金の情報提供などにより、学生へ経済的な支援を行う。</p>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
26 授業料免除制度について、適切な情報提供を実施する。	①国、福井県、敦賀市等の修学支援制度について、説明会の開催、掲示、メール等による学生への周知徹底及び対象者並びに希望者に対する申請等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の修学支援制度に基づく給付型奨学金及び授業料等減免制度について、ガイダンス、掲示、メール等を併用して周知徹底に努めた。 ・国の修学支援新制度の適用を受けた学生は、延べ49名（2023年度延べ47名）であった。 ・福井県の修学支援制度の適用を受けた学生は、延べ8名（2023年度延べ8名）であった。 	—

<p>27 各種奨学金の情報提供を実施するとともに、貸与額や返還制度等について学生が適切な理解のもとで奨学金を受けられるよう支援する。</p>	<p>①日本学生支援機構の奨学金や医療機関、自治体等の奨学金について情報提供を行うとともに、奨学金の貸与額や返還制度に関する説明会の開催や個別指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内掲示板や就職情報閲覧コーナー等を通じて、日本学生支援機構や医療機関、自治体等の奨学金に関する情報提供を行った。 ・日本学生支援機構の奨学金制度（貸与額や返還制度等）について、学内説明会の開催、資料や説明動画の紹介を行い、学生への周知徹底を図るとともに、随時手続き等に関する相談に対応した。 ・日本学生支援機構の奨学金について、新入生及び在籍生に、次の案内・説明を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規募集案内（4月） ・採用決定者への手続き説明（随時） ・2次募集案内（9月） ・4年生向け返還手続き案内（12月） ・1年生対象の奨学金継続手続き・適格認定説明会（12月） ・1～3年生対象の継続手続き・適格認定実施案内（12月～1月） ・日本学生支援機構奨学金の利用状況は、貸与奨学金利用 82 名（2023 年度 82 名）、給付奨学金利用 26 名（2023 年度 24 名）、そのうち今年度に新規採用となったのは、貸与奨学金 16 名、給付奨学金 8 名であった。 	<p style="text-align: center;">—</p>
-------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------

中期 目標	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>ウ 学生支援に関する目標</p> <p>(ウ) 学生が看護師や保健師、助産師の国家試験に合格できるよう組織的な支援を行い、合格率の向上を目指す。</p>
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
28 国家試験に向けて、学生が主体的に学習に取り組めるよう、学年担任や卒業研究担当教員を中心に組織的な支援を行う。	①国家試験に向けて学生が主体的に取り組めるよう、学習環境を整え、適切な学習リソースを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4年生4名の国家試験対策係が、模擬試験の計画、実施、受験手続等を、担任及び副担任の支援の下で自主的に運営した。年7回の模試(看護師4回・保健師3回)を行い、当日模試欠席者に対しては、自宅受験の対応を行った。 ・学生が学内で個別学習に取り組めるよう、空き教室を学習用に調整して確保した。 ・2025年度の国家試験に向け、3年生8名の国家試験対策係が学生間で選出され、次年度に向け準備を行った。 ・国家試験合格率(3月卒業者合格率)は、看護師100%、保健師92.9%であった。(2023年度看護師100%、保健師100%) 	—
	②学年担任及び卒業研究担当教員が連携し、国家試験学習の相談支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学年担任と卒業研究担当教員が連携し、4年生(60名)に対する国家試験対策学習の支援を行った。模試の結果については、学年担任や卒業研究担当教員に限らず、全教員が声かけ等の支援を行うよう、教授会で周知を図った。 	—

中期 目標	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>ウ 学生支援に関する目標</p> <p>(e) 学生がそれぞれの希望に沿った進学・就職ができるよう支援する。</p>
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
29 看護キャリアゼミ等を通して、卒業後のキャリア形成を考える上で有意義な能力が身に付けられるよう、体系的キャリア教育を行う。	①看護キャリアゼミ（1・2年生）の講義を通して、卒業後のキャリア形成を考える能力を獲得できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生の看護キャリアゼミでは「大学で学ぶことの意味」をテーマに、グループワークにより学びを深め、発表会を通じて、さらに学びを共有した。授業評価アンケートにおける全体満足度は4.3点（5点満点中）であった。（2023年度4.4点） ・2年生の看護キャリアゼミでは「自己のキャリア形成」をテーマに、グループワークにより学びを深め、発表会を通じて、さらに学びを共有した。授業評価アンケートの全体満足度は4.3点（5点満点中）であった。（2023年度4.4点） ・小児看護専門看護師、近隣市町の保健師、本学卒業生である助産師による講演を通じて、看護師・保健師・助産師としてのキャリア形成を具体的にイメージできる機会を設けた。 	—
	②就活ガイダンス（3年生）においてキャリア講座を実施するなど、学生のキャリア形成に資する情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・2、3年生を対象に、学外講師（7月ナース専科、11月文化放送キャリアパートナーズ）による就職活動講座を実施した。学生の参加者数は次のとおり。 <p style="margin-left: 40px;">7月：3年生51名/57名（89.5%）</p> <p style="margin-left: 40px;">2年生41名/54名（75.9%）</p> <p style="margin-left: 40px;">11月：3年生53名/54名（98.1%）</p>	—

30	学生個々の能力や個性が活かされるような就職・進学を目指して、情報提供や相談支援を実施する。	①就活ガイダンスにおいて近隣の医療施設による説明会を実施し、学生がニーズに合った情報を効率的に得る機会を提供する。	・2、3年生を対象に、福井県内及び近隣の医療施設による説明会を実施した。参加施設は、計23施設（嶺南12、嶺北8、県外3、他に資料設置のみが2施設）であった。今年度は、病院施設のほか、自治体保健師のブースを設置し、福井県及び嶺南5市町にも参加頂いた。 (2023年度20施設 [嶺南8、嶺北9、県外3])	—
		②学年担任及び卒業研究担当教員が連携し、学生の就職活動の相談支援を行う。	・学年担任及び卒業研究担当教員が連携し、4年生の就職や進学活動の相談支援を行った。その結果、看護学部の就職希望者50名、進学希望者6名に対する就職率・進学率は、ともに100%であった。	—

中期目標	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>エ 学生の確保に関する目標</p> <p>(7) 高校等と連携し、受験生に積極的な情報発信を行うことにより、多くの優れた受験生を確保する。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<p>【重点項目】</p> <p>31 志願者の確保を図るために、大学での公開授業、高校への出張講義、オープンキャンパス等を行う。</p>	<p>①県内外の高校への進学説明会や業者主催の進学相談会については、過去の相談件数や内容等を踏まえ、より効果的に PR できるよう検討した上で、全学体制で積極的に参加する。</p>	<p>・県内外の進学相談会に 23 回（2023 年度 26 回）、高校説明会に 6 回（2023 年度 7 回）参加した。いずれも全学的に役割分担を行い、実施した。</p>	A
	<p>②2023 年度に拡充した県内外の進学塾・予備校に対する広報活動を継続する。</p>	<p>・県内外の進学塾・予備校 31 校（県内 25 校、県外 6 校）を訪問し、塾講師と情報交換を行った。（2023 年度 17 校 [県内 14 校、県外 3 校]）</p>	A
	<p>③本学での公開授業及び高校へ出張講義を通して、高校生等への PR を図る。必要に応じリモートでの実施も検討する。</p>	<p>・大学での公開授業には高校生延べ 42 名（2023 年度 28 名）が参加した。また、高校へ出張講義を 6 回（2023 年度 6 回）実施し、本学の授業を直接体感してもらう機会を提供した。県外の遠方の高校に対しては、リモートで対応した。</p> <p>・県外の高校から、大学説明、模擬講義、演習体験、学食体験を本学に来学して実施したいとの希望があり、受け入れを行った。</p>	A
	<p>④入学者選抜試験委員会と広報委員会が連携して、Web オープンキャンパス及びオンライン進学相談会をさらに充実させ、受験生の確保を目指す。</p>	<p>・大学ホームページ上（Web オープンキャンパスコンテンツ）に、新たなプロモーション動画を掲載し、受験生に向けて本学のブランディングや魅力を発信した。新規動画の視聴回数は 1,008 回、既存動画を含めた合計視聴回数は 3,006 回（2023 年度 2,134 回）であった。</p> <p>・オンライン進学相談会の参加者数は、年間を通して 14 名（2023 年度 15 名）であった。</p>	A

	<p>⑤入学者選抜試験委員会と広報委員会の連携をこれまで以上に強化し、Web、対面のオープンキャンパスのいづれにも対応できる体制を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページ上（Web オープンキャンパスコンテンツ）に、新たなプロモーション動画を掲載し、受験生に向けて本学のブランディングや魅力を発信した。新規動画の視聴回数は1,008回、既存動画を含めた合計視聴回数は3,006回（2023年度2,134回）であった。【再掲】 ・対面型のオープンキャンパスにおける進学相談コーナーの相談者数は、延べ62名（2023年度55名）であった。 ・オンライン進学相談会の参加者数は、年間を通して14名（2023年度15名）であった。【再掲】 	A
	<p>⑥オープンキャンパスを開催するにあたり、より高校生のニーズに合う企画内容及び開催方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の高校生・受験生・保護者等を対象に、オープンキャンパスを7月と9月に2回開催した。本学の特色である応用3分野の看護演習体験や、学生スタッフによるキャンパスツアー等を企画し、合計283名（2023年度220名）が参加した。アンケートによると、参加者の約半数が本学の受験を希望していた（第1回52.9%、第2回61.2%）。 ・新入生アンケートを実施し、本学への入学動機等を調査した。 	A
<p>32 受験生に分かりやすいホームページや大学案内等の作成・更新を通して、積極的な広報活動を展開する。</p>	<p>①ホームページの受験生用コンテンツを更新するとともに、Web オープンキャンパスサイトを充実させ、アクセス数を増やすことで受験生確保につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページ上（Web オープンキャンパスコンテンツ）に、新たなプロモーション動画を掲載し、受験生に向けて本学のブランディングや魅力を発信した。新規動画の視聴回数は1,008回、既存動画を含めた合計視聴回数は3,006回（2023年度2,134回）であった。【再掲】 ・ホームページ全体のページビュー数は、324,409回（2023年度339,017回）であった。 	—
	<p>②本学における学生生活や修学支援の内容がより伝わりやすいようにホームページ及び大学案内を更新・作成し、積極的に情報を発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度版大学案内を刷新し、学生生活の様子、カリキュラムの内容、取得可能な資格等が、受験生により分かやすく伝わるよう努めた。 ・学校行事、授業、実習、社会貢献活動の様子などを適時ホームページに掲載し、積極的な情報発信を行った。 	—
	<p>③2024年度から導入するWEB出願システムを効果的に活用し、受験生の利便性の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB出願システムの運用を開始し、受験生の利便性向上を図った。利用方法については丁寧な周知を行い、トラブルは発生しなかった。 	—

<p>【重点項目】</p> <p>33 高校訪問や高校との意見交換会を通して進路指導教員の本学への理解を深め、受験生の確保に努める。</p>	<p>①地域の進学状況、志願状況、入学状況等を分析し、その結果を考慮して、ターゲットとなる高校等への効果的なアプローチを行う。</p>	<p>・県内の高等学校及び県外の実績校を中心に、7月から11月に延べ129校(県内48校、県外81校)を訪問し、本学の教育の特色のPRと入学試験に関する情報提供を行った。(2023年度延べ118校[県内49校、県外69校])</p>	<p>A</p>
	<p>②高校訪問やオープンキャンパスの場を活用して、高校との意見交換会及び進路指導教員との面談を実施する。必要に応じ、リモートでの実施も検討する。</p>	<p>・県内高等学校及び滋賀県湖北地区の高等学校教員との相互理解を深めることを目的に、意見交換会(8月)を開催し、10校12名(2023年度12校13名)の参加があった。</p>	<p>A</p>
<p>34 オープンキャンパス等を活用し、実習施設、就職先等(病院・診療所、保育所、老健施設等)の紹介などを行い、卒業後の進路に対する理解を深めることで入学意欲の向上を図る。</p>	<p>①オープンキャンパス、広報誌等を通じて実習施設、就職先(病院・診療所、保育所、老健施設等)を紹介するとともに実習施設や在学生・卒業生の声も反映させ、進路に関する情報を分かりやすく発信する。</p>	<p>・オープンキャンパスにおいて「医療機関紹介コーナー」を設置し、嶺南地域の医療機関の紹介や奨学金の説明を行った。(参加者計31名、2023年度49名)</p> <p>・ホームページに主な実習施設を掲載し、また、大学案内では実習中の在学生のコメントや医療機関等に就職した卒業生のコメントを掲載することで、受験生が卒業後の進路を具体的にイメージできるような情報発信に努めた。</p>	<p>—</p>

中期 目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標 エ 学生の確保に関する目標 (イ) 学力のみならず、意欲、特性等を踏まえた総合的な能力に優れた学生をより多く確保し、一層の地域社会への還元が果たされるよう、推薦入試における募集人員の拡大や地域枠の設定など、入学試験制度の改善を検討する。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 35 令和2年度入試から適用する推薦入試の出願枠拡大の影響を分析し、今後の入試制度の在り方全般について検討する。	①令和2年度入試から適用された推薦入試の出願枠拡大の影響や学生の入学後の成績と入試選抜方法との関連について調査・分析を行い、入試制度の在り方について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校推薦型選抜の出願枠拡大前（2015-2019）と拡大後（2020-2025）における入学後成績データ等について、より詳細な分析を行い入試制度の改正を検討した。その結果、推薦入試の募集枠を5人拡大（一般入試枠を5人縮小）することを決定し、2026年度入試から適用することとした。 ・学校推薦型選抜における高校所在地別の平均合格者数は、出願枠拡大前（2015-2019）に比べ、拡大後（2020-2025）は嶺南の高校の出身者の割合が約21%（敦賀市内は約20%）増加した。 	A
	②令和7年度以降の一般入試における大学入学共通テストの科目選択（情報Ⅰ）の取り扱いについて、科目の内容や他大学の取り扱い等の動向を考慮して検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報Ⅰ」の動向について、本学志願者の受験状況や他大学の取扱状況などの確認を行った。一般選抜前期日程における共通テストの「地・歴・公民・情報」の選択科目（うち得点の高い1科目を採用）において、比較的多数の受験生で「情報Ⅰ」の科目の得点が採用されていた。引き続き、情報収集と分析を継続し、対応の検討を進めることとした。 	A

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(2) 研究に関する目標 ア 研究の成果・内容に関する目標 教員それぞれの専門領域の研究に加え、地域のニーズに応じた研究を組織的に推進する。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
36 教員個々が、研究論文をはじめとする研究成果の集積を図り、国内外に発信する。	①2023年度の研究業績を集積し、ホームページ上で公開する。	・2023年度の研究業績を集積し、ホームページ上で公開した。	—
	②JAIRO Cloudを活用して機関リポジトリを運用し、本学のジャーナルを公開する。	・JAIRO Cloudを活用し、本学リポジトリを運用・管理した。2024年度は「敦賀市立看護大学ジャーナル」第9号の論文をリポジトリに登録し、公開した。	—
	③リサーチマップの活用を促進し、効率的な研究成果の集積及び発信を行う。	・教員に、リサーチマップへの登録及び掲載データの更新を行うよう呼びかけた。研究業績の集積にあたっては、リサーチマップを活用した。	—
37 地域社会のニーズを把握し、地域課題などの解決に向けた独創的研究を推進する。	①地域・在宅ケア研究センター事業を通して、住民の健康生活に関するニーズの把握を行うと共に、地域と大学が協働して課題解決に取り組める体制の構築を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学が敦賀市の保有する住民の健康データ等を、地域の健康課題を分析するために利用することの可否等について、敦賀市健康推進課と協議を行った。【再掲】 ・敦賀市原地区において、住民と協働し、住民の健康課題を解決する研究を行なった。【再掲】 ・看護大学健康講座のアンケートや出張講演等を通して、参加者からの要望を把握した。 	—
	②看護大学健康講座の学外での開催を検討する。	・年4回の看護大学健康講座のうち、第2回（10月）、第3回（12月）の講座を学外で開催した。第2回は、原地区で開催された「コスモス祭り」に合わせて開催し、第3回は、松原公民館において実施した。特に第2回の開催では、ミニ講義・石けん作りや学生企画のしおり作りなどを行った結果、子ども連れなどの従来とは違う世代層の多数の参加があった。アンケートの結果、いずれの回も好評であった。	—

<p>【重点項目】</p> <p>38 救急・災害分野に関して、地域や関係機関等との情報交換を行い、ニーズ調査を計画的に進める。</p>	<p>①災害時における避難や健康問題に関する地域課題を探求するための調査を継続して進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・敦賀市大学研究等支援補助金の助成を受けて実施した「災害時要配慮者の健康を守る水害用アクションプランの開発に向けた調査」の結果を取りまとめ、啓発パンフレットを作成して市内各所に配布した。【再掲】 ・福井県の未来協働プラットフォームふくい補助金事業「美浜町と看護大学生が創造する住民の命を守る備えの支援」において、美浜町の1地区をフィールドとし、地震災害を想定した要援助者の住環境や避難経路の調査と住民への聞き取り調査を行った。学生は、調査や結果報告会を通じて、地区住民や美浜町関係者との積極的な意見交換を行うことができた。【再掲】 ・能登半島地震の際の避難所運営における課題を踏まえ、本学の避難所としての役割・機能について、敦賀市危機管理課と意見交換を行った。【再掲】 	A
	<p>②災害時医療救護活動に関する協議会などに参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・敦賀市安全で安心な町づくり会議に、教員1名が参加した。 ・JANPU（日本看護系大学協議会）災害支援委員会に、教員1名が参加した。 	A

中期 目標	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(2) 研究に関する目標</p> <p>イ 研究の実施体制に関する目標</p> <p>(7) 外部からの研究資金を獲得するため、サポート体制を強化する。</p>
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<p>【重点項目】</p> <p>39 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集及び情報提供並びに申請手続き等の支援を行う。</p>	<p>①科学研究費助成金に関する説明会に参加し、制度変更等の情報を収集し、教員に提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費等に関する説明会やセミナーに参加し、研究データのマネジメントや安全保障貿易管理に関する制度変更等の情報を収集して教員に提供した。 ・2025 度科研費の申請件数は 10 件（2024 年度科研費 6 件）であった。職位を問わず積極的な申請があった。 ・科研費（厚労科研含む）の実施件数は、計23件（2023年度20件）であった。内訳は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究代表者：11件（2023年度9件） ・研究分担者：12 件（2023 年度 11 件） ・学外機関との共同研究契約による研究の実施件数は、2 件（2023 年度 2 件）であった。 	A
	<p>②外部資金獲得に向けた学内研修会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立大学協会教職員研修システム」などの Web コンテンツを学内に案内し、活用可能な外部研究費の制度や科研費の動向などの情報提供を行った。 ・敦賀市大学研究等支援事業費補助金、未来協働プラットフォームふくい補助金に関する説明会を教授会において開催した。 ・外部研究費の申請等に関する若手支援のあり方について、これまでの申請や獲得の実績などを確認し、研修の有効性について検討した。 	A
	<p>③各種助成金等の公募情報を大学ホームページに掲載し、周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種助成金等の公募情報について、ホームページに掲載し、周知した。 	A

	④敦賀市大学研究等支援事業費補助金の活用を図るため、制度の周知及び申請手続等の支援を行う。	・敦賀市大学研究等支援事業費補助金について、教授会における制度周知と申請方法等の事務支援を行った。結果、計2件(670,000円)の採択を受け、「敦賀市における地域支えあい活動の評価」等の事業を行った。	A	
40	倫理審査の適切な運用並びに研究倫理に関する研修等を通して、研究倫理の遵守を図る。	①研究倫理の遵守、研究サポート体制を強化するため、研究倫理審査委員会を年6回(2022年度までは年4回)開催する。	・研究倫理審査委員会は、年6回の開催を維持し、申請を受け付けた。 ・研究倫理審査を行った38件のうち34件を承認し、4件については、審査継続となった。(2023年度審査32件)(件数には卒業研究を含む)	—
		②研究倫理審査申請書の見直しと改善を行う。	・2023年度に改正した研究倫理審査申請書を運用し、引き続き申請書等の見直しを検討した。	—
		③APLINE ラーニングの実施状況について全教員に対して調査を行い、全教員の修了達成を目指す。	・全教員がAPLINE ラーニングを修了した。	—
		④利益相反審査を含めた倫理審査の適切な運用並びに研究倫理に関する研修等を通して、研究倫理を遵守する。	・全教職員の産学官連携活動等に伴う利益相反の状況について、前年度の状況を自己申告書により確認した。対処すべき利益相反の該当事項は無かった。 ・臨床研究利益相反審査については、今年度1件の申請があり、簡易審査を実施した。	—
		⑤利益相反に関する全学的な研修を計画して実施する。	・利益相反を含めた研究倫理の基礎、医療・医学研究におけるインフォームド・コンセント等に関する全学的な研修会を実施した。	—

中期目標	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(2) 研究に関する目標</p> <p>イ 研究の実施体制に関する目標</p> <p>(イ) 教員の研究を活性化するため、選考により競争的研究費を効果的に配分する。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
41 競争的研究費の効果的な配分及び研究への着手を円滑にするため、倫理委員会の日程にあわせた競争的研究費の申請時期・回数等を検討する。	①研究者が競争的研究費の申請を速やかに行えるよう、配分審査委員会の開催日程や申請時期、周知方法、要綱・手引きの見直し等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究費の募集時期に合わせて、全教員へ教授会やメールで周知し、積極的な応募を呼びかけた。 ・競争的配分審査委員会において、適切な配分審査を実施するとともに、要綱・手引き等については大幅な見直しを行い、研究者が分かりやすく、円滑な申請が行えるよう整備した。 	—
<p>【重点項目】</p> <p>42 合理的な競争的研究費配分審査が行えるよう、研究目的・意義にあった研究費の適正化について検討する。</p>	①研究目的と研究費の使途について、配分審査委員会で疑義が生じたものについては、申請者から直接説明を求めするなどして確認を行い、適正かつ合理的な競争的研究費配分審査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究費配分審査において、研究計画、目的及び意義を審査し、適正かつ合理的な研究費の配分に努めた。競争的研究費の申請・採択の実績は次の通り。 新規申請：特別研究1件、奨励研究1件、海外学会活動等に係る費用助成1件 継続：特別研究1件（2023年度実績は、特別研究1件） ・敦賀市大学研究等支援補助金の課題2件についても、競争的研究費配分審査において審査を行った。 	A
43 研究に用いる機材等の重複を避けるため、大学所有の機材・物品等の一覧を参照して適切な申請が行えるよう、ルールを確立していく。	①競争的研究費で購入した機材・物品等を、大学所有の他の機材・物品等と合わせて事務局が一元的に台帳管理することで、研究終了後も研究者が必要に応じて利用できるよう整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費（競争的研究費以外の研究費を含む）を用いて購入した機材、物品等の一覧を、大学所有の他の機材、物品等の一覧とともに、事務局が一元的に管理し、研究活動での利用に供した。 	—

中期 目標	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(2) 研究に関する目標</p> <p>イ 研究の実施体制に関する目標</p> <p>(ウ) 地域・在宅ケアセンターを中心として、地域における医療課題について研究を行い、その成果を地域に還元する。</p>
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
44 地域・在宅ケア研究センターにおける各種事業を通して、地域の健康課題に関するデータを集積し、課題解決に向けた研究等に活用するとともに、研究成果等を適宜公開・提供する。	①看護大学健康講座や出張講演等を通じた情報収集を強化し、地域社会のニーズを把握する。	<ul style="list-style-type: none"> 健康講座でのアンケートや出張講演等における参加者からの要望から地域のニーズを収集した。 健康講座は、「まちの保健室～生活と健康」を主テーマとして、学内2回、学外2回の計4回を行い、延べ76名の参加があった。出張講演は9回開催し、延べ382名の参加があった。(2023年度健康講座：開催4回、参加者延べ71名、2023年度出張講演：開催8回、参加者延べ258名) 	—
	②教員の専門分野を活かした地域課題の解決に向けた情報を発信し、地域と大学が協働して課題解決に取り組める体制の構築を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 教員の専門分野を活かした数多くの出張講演テーマを整理し、ホームページ等で案内することで、地域団体等の多様なニーズに応えるための受け皿を整備した。 	—

中期 目標	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(2) 研究に関する目標</p> <p>イ 研究の実施体制に関する目標</p> <p>(e) 教員の研究活動や研究業績に関する情報をわかりやすく公表する。</p>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
45 ホームページやジャーナル等により教員の研究活動や研究業績を積極的に発信する。	①研究成果のジャーナルへの投稿を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学のジャーナルへの論文掲載は、4件（2023年度1件）であった。 ・ 本学教員の論文投稿件数（共著を含む、本学ジャーナル以外への投稿を含む）は、37本（2023年度32本）、学会報告は、52件（2023年度39件）であった。 	—
46 教員の研究業績を集約し、ホームページにおいて公表するとともに、国内最大級の研究者情報のデータベースを教員が活用できるよう支援する。	①教員が研究成果を集積し発信する手段として、リサーチマップを活用できるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教授会や新任オリエンテーションにおいて、リサーチマップの活用を促した。 	—
47 研究報告会を開催し、教員の研究成果を発信するとともに、医療現場等における研究報告等について意見交換を行う。	①研究報告会を開催し、教員が行っている研究と医療福祉現場における研究や実践活動について意見交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究報告会（11月）の演題数は、11件（2023年度10件）であり、内訳は次のとおりであった。また、2023年度卒業生12名の卒業研究のポスター掲示を行った。 ・ 本学教員：3件 ・ 本学学生：1件（学生消防団） ・ 本学大学院修了者：1件 ・ 医療福祉機関：7件 ・ 研究報告会の参加者数は、151名（演者14名、一般29名、学生86名、教職員22名）であり、活発な意見交換を行うことができた。（2023年度参加者数160名） 	—

	<p>②学生が研究報告会への参加を通して研究への関心を高められるよう、より参加しやすい環境を整えるとともに、積極的な参加を促す。</p>	<p>・学生（特に3、4年生）に研究報告会への積極的な参加を促すため、参加しやすい日程を調整し、ガイダンスでの説明や掲示等により周知を図った。学生の参加者数は86名（4年生：31名、3年生：53名、大学院生2名）であった。（2023年度は104名）【再掲】</p>	<p>—</p>
--	----------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

中期目標	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(3) 地域貢献・国際交流に関する目標</p> <p>ア 地域貢献に関する目標</p> <p>(ア) 地域社会の健康や福祉に関するニーズを把握し、住民の健康や福祉に寄与する方策を提言する。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
48 幅広い年齢層を対象に、対象者のニーズや特性に応じた公開講座や講演会などを開催する。	①健康講座及び出張講演を開催し、地域貢献に努める。	・健康講座は、「まちの保健室～生活と健康」を主テーマとして、学内2回、学外2回の計4回を行い、延べ76名の参加があった。出張講演は9回開催し、延べ382名の参加があった。(2023年度健康講座：開催4回、参加者延べ71名、2023年度出張講演：開催8回、参加者延べ258名)【再掲】	—
49 地域・在宅ケア研究センターの事業内容に地域住民や学生の意見を反映させる。	①看護大学健康講座の企画に学生サポーターの意見を反映させるとともに住民との積極的な交流を図る。	・健康講座において、地域・在宅サポート隊の学生企画イベント（押し花のしおり作り、お菓子のつかみ取り）を実施した。押し花のしおり作りは約70名が参加した。いずれの企画も参加者から好評であった。また、イベントを通して学生は住民との積極的な交流を持つことができた。	—
	②学生サポーター養成講座を実施し、センター事業への参画を促す。	<p>・次のとおり、「地域・在宅サポート隊養成講座」を開催した。</p> <p>第1回：講義「サポート隊学生の役割について」 意見交換「地域で行いたい活動について」</p> <p>第2回：原区の地区踏査と地区役員との意見交換</p> <p>第3回：講義「今後の地域・在宅サポート隊の活動について」 意見交換「コスモス祭りの振り返り」 【再掲】</p> <p>・地域・在宅サポート隊に学生20名（2年生5名、3年生12名、4年生3名）の登録があり、健康講座、原区コスモス祭りの出展など、地域・在宅ケア研究センターの事業で活動した。</p>	—

中期目標	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(3) 地域貢献・国際交流に関する目標</p> <p>ア 地域貢献に関する目標</p> <p>(イ) 医療・看護従事者や地域住民が大学で学ぶことができるよう、授業を履修・聴講できる講座等を開催する。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
50 地域に開かれた大学として、科目等履修制度、聴講生制度、公開講座等を行う。	①科目等履修生、聴講生の受け入れを行う。	・科目等履修生制度、聴講生制度について、大学ホームページ、大学広報誌「すずかけ」、「広報つるが」等により広報した。結果、大学院の科目等履修生1名が入学した。聴講生の受け入れは無かった。(2023年度は、科目等履修生、聴講生ともになし)	—
	②健康講座及び出張講演を開催し、地域貢献に努める。 【再掲】	・健康講座は、「まちの保健室～生活と健康」を主テーマとして、学内2回、学外2回の計4回を行い、延べ76名の参加があった。出張講演は9回開催し、延べ382名の参加があった。(2023年度健康講座：開催4回、参加者延べ71名、2023年度出張講演：開催8回、参加者延べ258名)【再掲】	—
51 地域の看護職者の研究指導をはじめ、共同での研究活動を支援する。	①地域の看護職者への研究支援を目的として行っている「看護研究入門講座」については、福井県看護協会との共催による「看護研究(基礎編・実践編・看護研究グループ指導)」に事業を移行することでプログラムの拡充と受講者の利便性向上を図るとともに、臨床と大学との共同研究に発展できるよう努める。	・福井県看護協会との共催により「看護研究研修会」及び「看護研究グループ指導」を実施し、「看護研究研修会」は延べ22名の参加があった。「看護研究グループ指導」は1件であった。	—

<p>52 地域住民に救急・災害に関する教育の機会を提供する。</p>	<p>①学生や地域住民を対象とした自然災害や原子力災害等の教育機会を企画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害活動実習履修学生 21 名が市内原子力施設視察研修（8 月）に参加した。 ・敦賀消防団機能別班（学生消防団員）の学生が、小学校や企業等へ出向き、市民に対する心肺蘇生法・AED 等の普及活動を行った（気比高校 4 件、東洋紡 1 件、中央小 1 件で、昭和町夏祭り 1 件）。ふれあい夏祭り（昭和町）では、応急手当の寸劇や住民調査を踏まえたクイズなども行い、住民からは、「心肺蘇生が大事だと改めて学んだ」などの感想が聞かれた。【再掲】 	<p>—</p>
-------------------------------------	---------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

中期目標	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(3) 地域貢献・国際交流に関する目標</p> <p>ア 地域貢献に関する目標</p> <p>(ウ) 地域と学生の結び付きを深めるため、学生が地域住民と交流する機会、学生の保護者や家族が敦賀市を訪れてもらう機会の充実に努める。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<p>53 自治体との連携を推進するため、地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣を積極的に行う。</p>	<p>①敦賀市等の自治体、関係機関、学会、地域の諸団体等からの要請を受け、人材派遣を積極的に行い、地域の諸機関等との連携を深める。</p>	<p>・敦賀市を始めとする自治体、関係機関などの委員会等への人材派遣を積極的に行った。</p> <p>【敦賀市内】介護予防・生活支援サービス協議会委員、介護保険運営協議会委員、福祉総合センター指定管理者候補者選定委員会委員、健康センター運営委員会委員、安全で安心なまちづくり会議委員、市立敦賀病院臨床研修管理委員会委員、市立敦賀病院特定行為研修管理委員会委員、市立敦賀病院治験審査委員会委員、市立博物館協議会委員</p> <p>【福井県内】福井ライフ・アカデミー共催講座協議会委員（福井県）、看護基礎教育検討委員会委員（(公社)福井県看護協会）、認定看護管理者教育運営委員会委員（(公社)福井県看護協会）、看護職員研修推進協議会委員（(公社)福井県看護協会）、学会委員会委員（(公社)福井県看護協会）</p> <p>【その他】福井家庭裁判所委員（福井地方裁判所）、治験等倫理委員会委員（神戸市民病院機構）、介護認定審査委員（長浜市）（草津市）、データベース委員会委員（(一社)日本看護系大学協会）、災害支援対策委員会委員（(一社)日本看護系大学協会）、研究活動推進委員会委員（(一社)日本看護技術学会）、評議員（バイオメカニズム学会）（(一社)日本看護研究学会）、助成事業選考委員（(公財)木村看護教育振興財団）、仕様書作成委員会、評価委員（(一社)大学教育質保証・評価センター）</p>	—

<p>【重点項目】</p> <p>54 住民と交流する機会を提供し、学生の地域活動への積極的な参加を促す。</p>	<p>①地域の事業やボランティア等に関する案内を分かりやすく提供し、学生に積極的な参加を促す。</p>	<p>・地域のイベントや子どもの学習ボランティアなどの地域貢献活動に、延べ74名（2023年度47名）の学生が参加した。医療法人明峰会や市立敦賀病院といった市内医療機関が主催する地域行事、コスモス祭り（原区）や天満神社秋祭り（木崎）等、敦賀市内での活動に積極的に参加した。</p>	<p>A</p>
	<p>②地域・在宅ケア研究センター及び救急・災害看護研究センター活動を通して、学生が地域住民と交流する機会を設け、地域活動への積極的な参加を促す。</p>	<p>・地域・在宅サポート隊に学生20名が登録し、健康講座では、血圧、握力、身長、体重、咀嚼力の測定を行い、来場した住民と交流した。また、敦賀市原地区のコスモス祭りでは、学生企画イベントの実施や運営の手伝いを行い、地区内外の住民と積極的に交流することができた。これらの活動は、福井県の未来協働プラットフォームふくい補助金事業「地域特性をいかした学生と住民の協働による健康問題解決モデルの開発」として、助成を受けて行った。【再掲】</p> <p>・敦賀消防団機能別班（学生消防団員）の学生が、小学校や企業等へ出向き、市民に対する心肺蘇生法・AED等の普及活動を行った（気比高校4件、東洋紡1件、中央小1件で、昭和町夏祭り1件）。ふれあい夏祭り（昭和町）では、応急手当の寸劇や住民調査を踏まえたクイズなども行い、住民からは、「心肺蘇生が大事だと改めて学んだ」などの感想が聞かれた。【再掲】</p> <p>・福井県の未来協働プラットフォームふくい補助金事業「美浜町と看護大学生が創造する住民の命を守る備えの支援」において、美浜町の1地区をフィールドとし、地震災害を想定した要援助者の住環境や避難経路の調査と住民への聞き取り調査を行った。学生は、調査や結果報告会を通じて、地区住民や美浜町関係者との積極的な意見交換を行うことができた。【再掲】</p>	<p>A</p>
<p>55 学生の保護者が敦賀市及び大学への理解を深められるよう、後援会等との連携を通し</p>	<p>①大学の活動を紹介する広報誌「すずかけ」を発行する。</p>	<p>・大学広報誌「すずかけ」を、地域での活動や海外語学研修などの話題を中心に作成し、大学の地域貢献活動や学生の様子を分かりやすく伝えられるよう努めた。</p>	<p>—</p>

<p>て敦賀市の魅力や大学の活動を発信する。</p>	<p>②広報誌「すずかけ」を大学の後援会会員に送付することで、保護者等に学生の大学生活や地域住民との交流について情報を発信する。</p>	<p>・大学広報誌「すずかけ」を保護者全員に送付した。</p>	<p>—</p>
----------------------------	----------------------------------------------------------------------	---------------------------------	----------

中期 目標	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(3) 地域貢献・国際交流に関する目標</p> <p>ア 地域貢献に関する目標</p> <p>(イ) 市や関係機関等と連携し、敦賀市をはじめとする嶺南地域の医療機関の情報を学生に提供し、地域への就職を促す。</p>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<p>【重点項目】</p> <p>56 学生の嶺南地域への就職を促すため、医療機関の看護職者との交流を促進する。</p>	<p>①医療施設説明会等を通して、近隣医療機関の看護職者（卒業生を含む）と学生が交流する機会を設ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設説明会（7月）に嶺南の9つの施設と5つの市町の参加があり、学生が地域の看護職者から直接話を聞くことができる機会となった。 ・入学式において、市内病院の看護職者を招き、病院の紹介ブースを設けた。 	A
<p>57 地域医療に対する理解を深めるため、学生に研究報告会等への積極的な参加を促す。</p>	<p>①地域の保健医療に関する情報を学生にわかりやすく発信し、学生の地域医療への関心を高める。学生の地域保健医療看護に対する興味関心を高めるために、研究報告会等への積極的な参加を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生 20 名が「地域・在宅サポート隊」として登録し、健康講座のサポートや地域のイベントにおける出展などを通して、地域住民と交流した。 ・食堂入口スペースにおいて、地域・在宅サポート隊の活動に関する写真の掲示や健康講座の動画放映を行い、学生の地域活動や地域医療への関心を高める試みを行った。 ・学生（特に 3、4 年生）に研究報告会への積極的な参加を促すため、参加しやすい日程を調整し、ガイダンスでの説明や掲示等により周知を図った。学生の参加者数は 86 名（4 年生：31 名、3 年生：53 名、大学院生 2 名）であった。（2023 年度は 104 名）【再掲】 	—

中期目標	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(3) 地域貢献・国際交流に関する目標</p> <p>ア 地域貢献に関する目標</p> <p>(イ) 災害時には大学の施設・設備を地域住民に開放するとともに、教職員（教員及び事務職員をいう。以下同じ。）も被災者の救護・支援等に協力する。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
58 災害時に大学が避難場所であることを市民及び学生に周知する。	①地域の防災訓練や大学行事等（大学祭等）を活用して、大学が災害時の避難所であることを市民及び学生に周知する。	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーションや防災訓練において、大学が避難所に指定されていることや敦賀市の防災情報ツールを学生に説明し、周知した。 ・本学が避難所であることを地域住民へ周知するため、オープンキャンパスや大学祭（海凜祭）でポスター展示を行った。また、木崎地区の避難訓練において本学体育館（避難所）を会場として提供した。 	—
59 教職員が被災者の救護・支援等に協力できるよう、関連病院、消防署等との連携を図り、訓練及び研修会等を実施する。	①災害発生時に教職員が救護・支援等に協力できるよう、日頃から敦賀市、関連病院、消防署等との連携を図り、訓練及び研修会に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県外原子力視察研修に参加した。（9月：学生36名、教員1名、福島県） ・木崎地区避難訓練において、本学体育館での避難所運営訓練に参加した。（10月：学生4名、教員4名） ・「オンライン医療敦賀サイトを見学した。（7月：教員2名、敦賀総合研修センター） ・放射線防護施設（エアシェルタータイプ）現地見学会に参加した。（9月：大学院生2名、教職員6名、敦賀市立体育館） ・福井県総合原子力防災訓練に参加した。（10月：大学院生1名、教員1名、福井県立病院） ・救急評価参観訓練に参加した。（11月：学生7名、教員4名、敦賀美方消防組合） ・敦賀市総合防災訓練に参加した。（11月：学生23名、教員2名、敦賀市） 	—

	②感染対策を含めた被災者の救援・支援等に関する知識と意識向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 災害活動実習において、学生が本学体育館を避難所と想定し、『地震発生！要配慮の命を守る避難所づくり』をテーマに避難所での生活における課題を洗い出して解決策を取りまとめた。この成果を大学祭（海凜祭）において展示し、また、敦賀市総合防災訓練（11月）では、学生20名が参加し、住民を対象に、トイレ対策や感染予防などのプレゼンを行うことで、避難所での健康を守るための知識や支援活動についての啓蒙につなげた。【再掲】 	—
<p>【重点項目】</p> <p>60 避難時の課題を想定して、自治体や関係機関との協定等を検討する。</p>	①災害時の課題を想定して、自治体や関係機関との連携推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 本学避難所の市担当者、災害看護専門看護師、防災士と避難所の課題について意見交換及び打ち合わせの機会を設け、課題について検討・共有した。避難所用の支援物資（マンホールトイレ資材など）を大学内で備蓄保管することになり、有事の際に迅速に対応できる備えが強化された。 	A

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(3) 地域貢献・国際交流に関する目標 イ 国際交流に関する目標 大学の教育研究水準を向上させ、国際的視野を持つ人材を養成するため、国外の教育研究機関との連携・交流を図る。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 61 海外の看護系教育機関との学術及び人材の交流を検討する。	①海外の看護系教育機関との学術及び人材の交流を検討する。	・看護学部「看護学概論」において、在米ナース・プラクティショナー（ケース・ウェスタン・リザーブ大学）をゲストスピーカーに招き、アメリカにおける医療・看護の実際について、実践経験を踏まえた講義を行った。また、この機会を利用して、学生の海外研修について検討した。	A
62 研究成果を国際学会で発表することを積極的に推奨する。	①研究成果の国際学会での発表を積極的に推奨する。また、国外の学術誌への投稿料等の支援を積極的に行う。	・国際的なジャーナルへの論文投稿は17件（2023年度19件）、国際学会での発表は6件（2023年度5件）であった。 ・国際学会や国際的ジャーナルの関係する学内競争的研究の実績は、「海外学会活動等費用助成」1件（申請・採択）（2023年度なし）であった。 ・学内競争的研究の「海外学会活動等費用助成」の募集期間を拡大し、申請者の利便性の向上を図った。また、学内競争的研究費全体について、研究者の円滑な申請等を支援するため、要綱と申請手引きを見直し、2025年度から運用することとした。	—
63 学生が安心して海外留学・研修できる体制を整備するとともに、留学生の派遣・受け入れ等の支援策を検討する。	①海外語学研修の更なる充実について検討する。	・より安心安全に海外語学研修を実施するため、主に看護系大学の学生を対象とした海外看護研修取扱事業者を介して実施する方針を決定し、2025年度の実施計画を作成した。	—
	②留学に関する日本学生支援機構等の奨学支援制度などの情報提供を行う。	・日本学生支援機構の制度について周知した。 ・本学の海外語学研修の助成制度及び本学講演会の海外語学研修渡航費貸付制度について周知した。	—

<p>64 一般教養科目について、学生の海外留学先での単位と本学の単位との互換を行う。</p>	<p>①海外語学研修と英語との単位互換について、研修の内容を踏まえて検討する。</p>	<p>・2025年度に予定している海外語学研修について、「英語」の単位認定を行うことを視野に入れて検討を行った。研修期間、プログラム内容及び費用との兼ね合いを踏まえ、「英語」の単位として認定することは見合わせた。</p>	<p>—</p>
-------------------------------------------------	---------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

中期 目 標	<p>3 大学運営に関する目標</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>ア 組織体制に関する目標</p> <p>(ア) 理事長と他の理事の間で適切な役割分担を行い、迅速で柔軟な運営を行う。</p>
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<p>【重点項目】</p> <p>65 理事間で大学運営の目標を共有し、それぞれの役割が果たせるよう話し合いの機会を定期的に持つ。</p>	<p>①週1回の常勤理事及び管理職によるミーティングを継続する。</p>	<p>・週1回、常勤理事と管理職によりミーティングを行い、大学の様々な課題について検討を行った。</p>	A

中期 目標	3 大学運営に関する目標
	(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	ア 組織体制に関する目標 (イ) 大学運営に関する事項を迅速に教職員に周知するとともに、大学運営に教職員の意向を適切に反映する。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
66 教職員及び委員会等の意向が適切に審議され、大学運営に反映されるよう、現在の組織体系の更なる整備を図る。	①教職員及び委員会等の意向が適切に審議され、大学運営に反映されるよう、現在の組織体系に基づき適切に業務運用を行うとともに、更なる改善を図る。	・大学運営上の様々な検討事案を適当な委員会に振り分けるなど、委員会が適切に機能するよう取り組んだ。	—
67 大学運営を円滑に行うため、各委員会等の組織横断的な連携を行う。	①教授会や委員会の合同会議等を通して教職員が情報共有を円滑に行い、各委員会間の連携を図る。	・教授会に教授、准教授以外の教員も出席して意見を言える体制を維持した。出席できなかった教員に対しては、資料配布及びメールにより情報を共有し、教職員間や委員会間のスムーズな連携を図った。	—

中期目標	3 大学運営に関する目標
	(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ア 組織体制に関する目標 ウ 教員と事務職員がそれぞれの専門性を生かし、大学運営に一体となって取り組む。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
68 教職員の能力開発のため、FD (faculty development)、SD (staff development) 活動に組織的に取り組む。	①大学教育の質向上や大学運営に関する FD・SD 研修を企画開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・次の内容でFD・SD研修を実施した。参加できなかった教職員には、資料と研修動画を共有した。 ・第1回研修「教員向け就職活動指導講座」 (参加者数：教員 17名/29名、参加率 58.6%) ・第2回研修「オープンアクセスとプレプリントの現状と今後」 (参加者数：教員 18名/30名、参加率 60.0%) ※他に事務職員 4名、大学院生 2名が参加 ・第3回研修「BCP研修会『R6続編—その時、大学は何ができる何をする』」 (参加者数：教職員 36名/45名、参加率 80.0%) ・第4回研修「ハラスメント防止に関する研修」 (参加者数：教職員 29名/45名、参加率 64.4%) ※学生も 48名が参加 ・第5回研修「情報セキュリティ研修」 (参加者数：教職員 33名/45名、参加率 73.3%) ・第6回研修「COI(利益相反)研修」 (参加者数：教職員 37名/45名、参加率 82.2%) 【再掲】 	—
	②公立大学協会主催の研修・セミナーを SD 研修に活用し、積極的な参加を促す。	・公立大学協会主催のオンライン研修「公立大学の研究活動促進に資するための勉強会」に教員 6名、職員 2名が参加した。	—
	③公立大学教職員研修システム(eラーニング)を教職員に周知し、活用を促す。	・公立大学教職員研修システム(eラーニング)を教職員にメール等で積極的に周知し、活用を促した。	—

中期 目標	<p>3 大学運営に関する目標</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>ア 組織体制に関する目標</p> <p>(イ) 多角的な視点を大学運営に反映させるため、学外の有識者等を役員や委員に登用する。</p>
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
69 理事会、経営審議会、研究倫理審査会等に多角的視点の導入、透明性・公開性・公平性等の確保のために学外者を起用する。	①理事会、経営審議会及び研究倫理審査委員会に学外者を起用し、透明性・公開性・公平性等を確保した大学運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・次の学外委員等の体制を継続した。 外部理事 2名 経営審議会 学外委員 2名 研究倫理審査委員会 学外委員 2名 臨床研究利益相反審査委員会 学外委員 1名 	—

中期 目標	<p>3 大学運営に関する目標</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>イ 人事の適正化に関する目標</p> <p>(ア) 大学の教育研究活動や地域貢献活動を踏まえ、効率的な大学運営を図るため、多様な勤務制度を構築する。</p>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
70 効率的な大学運営を図るため、教員には裁量労働制を採用する。	①教員の裁量労働制について、本人の同意確認を行うことを前提として継続する。	・教員の裁量労働制については、法改正に伴う対応として、書面による本人の同意確認制度を整備した。全教員が裁量労働制の適用を選択した。	—

中期 目標	<p>3 大学運営に関する目標</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>イ 人事の適正化に関する目標</p> <p>(i) 大学の教育研究の質の向上を図るため、役員及び教職員の業績を適正に評価する。</p>
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
71 大学の教育研究の質の向上を図るため、自己点検・自己評価等で役員及び教職員の業績を適正に評価する。	①大学の教育研究の質の向上を図るため、自己点検・自己評価表等で役員及び教職員の業績を適正に評価する。	・教員、職員ともに、年度毎の自己点検・評価表により、適正な業績評価を行った。	—

中期 目標	<p>3 大学運営に関する目標</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 人事の適正化に関する目標</p> <p style="padding-left: 40px;">(ウ) 教職員の採用は、透明性が確保された公募による採用を原則とする。</p>
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
72 教職員の採用は、本学規程に則り、ホームページ等により条件等を明示して公募により行う。	①教職員の採用は、本学規程に基づき、ホームページ等により条件等を明示して公募を行う。	・教員採用の公募は、ホームページ及び JREC-IN(Japan Research Career Information Network)を併用し、条件等を明示して行った。	—

中期目標	3 大学運営に関する目標
	(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 イ 人事の適正化に関する目標 (エ) 財政的な面を含め、中長期的な視点に立った教職員の採用計画を策定し、公表する。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
73 財務面並びに年齢層等のバランスを考慮した人事に取り組むとともに、教職員の採用計画を適切に定め、公表する。	①財務面並びに年齢層等のバランスを考慮した上で教員9名、事務職員1名の採用を目指す。	・「令和6年度職員採用等の方針」に基づき、退職等による補充のため、教員9名の採用を目指し、採用活動を行った。結果、8名の教員を採用した。	—
	②令和7年度の教員採用に向けて早期に募集活動を開始する。	・2025年度の教員採用に向けて、早期（4月）に採用計画を策定し、積極的な募集活動を行った。	—

中期 目標	3 大学運営に関する目標
	(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	イ 人事の適正化に関する目標 (イ) 豊富な経験を有する教員による若手教員の育成や、次代を担う幅広い年齢層の教員の採用など、バランスのとれた教員組織の維持・構築に取り組む。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
74 若手教員の育成や、幅広い年齢層の教員の採用など、バランスのとれた教員組織の更なる整備・構築に取り組む。	①中長期的な視点で年齢、職位、分野等のバランスを考慮した採用計画を策定し、教員採用活動を行う。	・教員の職位構成、年齢構成を考慮し、40歳以下の若手教員を積極的に採用した。(准教授1名、講師1名、助手1名を採用)	—

中期 目標	3 大学運営に関する目標
	(2) 財務内容の改善に関する目標
	ア 自己収入の確保に関する目標
	(7) 科学研究費補助金をはじめ、外部からの研究資金の獲得についての目標を定め、積極的に取り組む。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
75 教員の評価に際しては、外部研究費の獲得状況や申請件数等を含めることとし、研究意欲の向上と資金の獲得を図る。	①研究の活性化のため、科研費の積極的な申請を促し、申請率の向上を図るとともに、研究活動を行いやすい環境の整備に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究論文のオープンアクセス化などの国の施策に伴う科研費等の制度変更適切に対応するため、「研究データの管理、公開及び利活用に関するポリシー」及び「安全保障輸出管理に関する実施要領」を定め、運用を開始した。 	—
	②全ての教員が何らかの競争的研究費に関与するよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2025 度科研費の申請件数は 10 件（2023 年度 6 件）であった。職位を問わず積極的な申請があった。【再掲】 ・ 科研費（厚労科研含む）の実施件数は、計23件（2023年度20件）であった。内訳は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究代表者：11件（2023年度9件） ・ 研究分担者：12 件（2023 年度 11 件）【再掲】 ・ 学外機関との共同研究契約による研究の実施件数は、2 件（2023 年度 2 件）であった。【再掲】 ・ 外部研究費の交付総額（間接経費含む）は、①科研費 19,725,395 円（2023 年度 12,680,000 円）、②共同研究 198,000 円（2023 年度 198,000 円）で、計 19,923,395 円（2023 年度 12,878,000 円）であった。 	—

中期 目標	3 大学運営に関する目標
	(2) 財務内容の改善に関する目標
	ア 自己収入の確保に関する目標
	(イ) 学納金や施設使用料等について、適正な金額を定め、収入の確保に努める。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<p>【重点項目】</p> <p>76 学生への様々な支援を通して退学、休学、留年等を最小限に留める。</p>	<p>①学生への様々な支援を通して退学、休学、留年等を最小限に留める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学業、体調不良等の相談に対して、学内教員間で連携を図った上で担任・副担任が中心となって相談支援を行った。面接相談者数は、延べ410名（2023年度延べ376名）であった。【再掲】 ・休学者・退学者を最小限に抑えるため、学生の出欠情報を、学生ポータルシステムを通して全教員にメールで通知するシステムを構築し、欠席の目立つ学生に対するサポートがより迅速に行える体制を整備した。 ・学生への合理的配慮については、申請に基づき適切な配慮内容を決定し、プライバシーに配慮しつつ教職員へ周知した。また、入学前の申請に対しては、高校教員や保護者等とも面談を行い、入学後の円滑な配慮の実施に備えた。【再掲】 ・単位不足の学生について、学生の保証人（保護者）と連携した支援を円滑に行えるよう、本人の同意を得た上で、保証人に成績状況を通知する制度を整備した。 ・看護学部における休学手続件数（同一学生による延長手続を含む）は、5件（うち2名は後期に復学）（2023年度休学手続5件）、退学者は1名（2023年度2名）であった。 	A

中期 目 標	<p>3 大学運営に関する目標</p> <p>(2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>イ 経費の適切な使用に関する目標</p> <p>(7) 事業の企画に当たっては、経営・教学の両面から検討を行う。</p>
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<p>【重点項目】</p> <p>77 限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による業務の効率化を進める。</p>	<p>①デジタル技術を積極的に取り入れるとともに、既存のシステムを最大限に活用して、業務の効率化及び利便性の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな教職員用グループウェア（Microsoft365）の運用を開始し、会議資料の円滑なデータ共有や有給休暇届などの電子化を行うことで、業務効率化とペーパーレス化を推進した。 ・学生ポータルシステムを有効に活用し、履修登録業務、シラバス作成業務、授業評価アンケート業務、授業出欠管理等の各種の学務業務の円滑化と利便性の向上を図った。 ・教学 IR システムを活用し、大学内の各種データを分析して、自己点検・評価に活用した。 ・WEB 出願システムを活用し、入試業務の円滑化と受験生の利便性の更なる向上を図った。 	A

中期目標	3 大学運営に関する目標
	(2) 財務内容の改善に関する目標 イ 経費の適切な使用に関する目標 (イ) 教職員のコスト意識を高め、業務の効率的な執行を図るとともに、経費の抑制に努める。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
78 環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより、経費の抑制を図る。	①省電力策及びシステムを活用したペーパーレス対策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房の温度設定に上下限を設定するとともに、省エネを心がけるよう SDGs の観点を取り入れた掲示やメールにより節電を喚起した。 ・新たな教職員用グループウェア (Microsoft365) の運用を開始し、会議資料の円滑なデータ共有や有給休暇届などの電子化を行うことで、業務効率化とペーパーレス化を推進した。【再掲】 	—
79 予算の策定・執行にあたっては、担当課及び役員等による精査を行う。	①予算の編成にあたっては理事長、理事、事務局長による査定を行う。	・令和7年度予算は、学内委員会等及び各事務担当者において作成した各予算案を元に、予算編成方針に従って内容を精査し、理事長、理事、事務局長による査定を行った上で策定した。	—
	②予算執行については、委員会、教員、事務職員が夫々の立場から精査し、適正に執行する。	・予算執行にあたっては、委員会、教員、事務職員が夫々の立場から精査するとともに、規程に基づき適正に執行した。予算執行前に在庫や代替品がないかを精査し、要不要を見極めるとともに、業者選定にあたっては、信頼性が高く、かつ、低廉な調達先を選定し、経費削減に努めた。	—

中期 目標	3 大学運営に関する目標
	(2) 財務内容の改善に関する目標 ウ 安定した大学運営に関する目標 将来にわたり安定した大学運営が行われるよう、自律的かつ継続可能な財務運営を行う。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
80 自律的かつ継続可能な財務運営を行うため、内部統制体制の更なる整備を図る。	①自己収入の確保及び外部資金の獲得を積極的に進め、限られた財源を効果的・効率的に配分し円滑な大学運営が行われるよう配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県の未来協働プラットフォーム推進事業補助金について、計 6 件、2,736,300 円（2023 年度計 5 件、1,131,580 円）の採択を受け、「地域特性をいかした学生と住民の協働による健康問題解決モデルの開発」、「福井県内における助産師養成」、「美浜町住民が看護大学生と共に行う健康づくり」、「美浜町と看護大学生が創造する災害時配慮者の命を守る健備えの支援」等の事業を行った。 ・科研費をはじめ、外部の競争的研究資金等の積極的な獲得に努め、計 25 件、19,923,395 円（2023 年度計 22 件、12,878,000 円）の外部研究費を獲得した。 ・敦賀市の敦賀市大学研究等支援事業費補助金について、計 2 件、670,000 円（2023 年度計 5 件、1,227,000 円）の採択を受け、「敦賀市における地域支えあい活動の評価」等の研究を行った。 ・美浜町からの補助金（2,000,000 円）を受け、地域・在宅ケア研究センター運営の財源として活用した。 	—

	②公立大学法人に求められる内部統制の事項と本学の現状を点検し、不足がある場合は速やかに対応を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究インテグリティの確保を図るため、コンプライアンス委員会規程を改正し、委員会が研究インテグリティに関する事案全般を所掌することとした。また、「安全保障輸出管理に関する実施要領」を策定し、海外の学会等への出席に係る安全保障上のリスク管理を行う体制を整備した。 ・学生指導や学生相談におけるハラスメントを防止するため、「敦賀市立看護大学における学生支援（対応）のための基本方針」を作成し、教授会やメール等で周知徹底するとともに、大学ホームページで公開した。【再掲】 ・職員懲戒規程について、ハラスメントの定義付け等をより明確にするための改正を行った。 	—
【重点項目】 81 目的積立金については、教育研究の質の向上、施設整備等、将来にわたり安定した大学運営を図るため活用する。	①安定した大学運営、教員研究の質の維持・向上を図るため、引き続き中長期的な財務運営を視野に入れた目的積立金等の活用について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期中期計画期間中の施設設備等の整備計画」を更新し、前中期目標期間繰越積立金等を財源とした次の事業を追加して、令和7年度末までの実施予定とした。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域・在宅ケア研究センターの整備（2024年度完了） ・学生更衣室のロッカーの更新（2024年度完了） ・大学構内空調監視システムの導入 ・財務会計システムの更新 ・災害時対応に係る備品等の整備 	A
	②第2期中期計画期間中の施設設備等の整備計画に基づき、前中期目標期間繰越積立金を財源とした事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期中期計画期間中の施設設備等の整備計画」に基づき、敦賀市施設整備費等補助金により、「大教室の机・椅子の更新」事業を行った。 	A

中期目標	<p>3 大学運営に関する目標</p> <p>(3) 自ら行う点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>自己点検評価を定期的実施し、認証評価機関が行う大学評価、評価委員会が行う法人評価の結果と併せ、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<p>【重点項目】</p> <p>82 各委員会等において実施する自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、評価委員会が行う法人評価の結果を総合し、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。</p>	<p>①大学認証評価の結果及び法人評価の結果を踏まえ、教育研究活動及び業務運営の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学認証評価の結果及び法人評価の結果を踏まえ、次のことを行った。 ・休学者・退学者を最小限に抑えるため、学生の出欠情報を、学生ポータルシステムを通して全教員にメールで通知するシステムを構築し、欠席の目立つ学生に対するサポートがより迅速に行える体制を整備した。 ・志願者の安定的確保と地元学生の募集強化に向けた入試制度の改善を図るため、開学からの入試実績等に関するより詳細な分析を行った。その結果を踏まえ、推薦入試の募集枠を拡大（一般入試枠を縮小）した。 	A
	<p>②第3期中期計画の策定に向け、計画の内容や到達指標の設定について、具体的な検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期計画の策定に向け、計画の内容や到達指標の設定に関する具体的な検討を行った。 	A
	<p>③各委員会等における自己点検・評価については、TNU自己点検・評価シートを活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会等における自己点検・評価については、引き続き TNU 自己点検・評価シートを活用して実施した。 ・教学 IR システムを活用し、各種データの年次推移の確認や他大学との比較を行い、大学運営の課題を把握するよう取り組んだ。 ・教育、研究、学生支援、地域貢献等の観点から教職員が共通の認識を持って、体系的な自己点検・評価を行えるよう「内部質保証システムに関する規程」を整備した。 	A

	④地域の医療人材育成の将来像を見据え、財務運営や人材配置等のバランスも考慮し、適切な教育課程を検討する。	・保健師養成人数について、地域保健や疫学等の知識の社会的重要性の高まりや、以前より学生の保健師資格取得に関するニーズが高いことを考慮し、養成人数を15人から20人に変更すべく準備を行い、文部科学省の認可を受けた。【再掲】	A
	⑤アセスメント・ポリシーを明確にし、教育のPDCAサイクルをより効果的に運用できるよう検討する。	・アセスメント・ポリシー（学生の学修成果の評価の方針）を定め、当該ポリシーに基づく自己点検・評価活動を本学の内部質保証システムにおける「教育プログラムの点検・評価」として位置付けることで、より実効的な教育のPDCAサイクルを確立させるための土台を整備した。	A

中期 目標	<p>3 大学運営に関する目標</p> <p>(4) 広報・情報公開に関する目標</p> <p>大学の教育研究活動や地域貢献活動、学生活動等についての広報や情報発信を組織的・戦略的に行う。</p>
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<p>【重点項目】</p> <p>83 広報委員会が中心となり、ホームページや大学案内等を通して積極的な情報発信を行う。</p>	<p>①教員の研究活動や地域貢献活動、学生の各種活動など、本学をPRできる情報を迅速に収集し、大学ホームページでタイムリーに発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページに、ピックアップニュースとして学内行事や地域貢献活動などを適時掲載した。 ・教員の研究・教育情報を大学ホームページに「学術研究トピックス」として掲載し、大学の研究についてPRした。 ・大学広報誌「すずかけ」により、地域貢献活動や研究活動などの情報を発信した。 ・敦賀市発行の「広報つるが」やケーブルテレビなどを通して、公開講座等のイベント情報を市民に発信した。 	A

中期目標	3 大学運営に関する目標
	(5) その他業務運営に関する重要目標 ア 施設・設備の整備及び活用に関する目標 (7) 長期的な視点に立って施設・設備の整備を図り、良好で快適な環境の維持に努める。

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
84 施設及び設備の補修・更新計画を策定し、教職員・学生の意見も踏まえた上で計画的に整備を行う。	①中長期的な施設及び設備の補修・更新計画を検討し、計画的に整備を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期中期計画期間中の施設設備等の整備計画」に基づき、敦賀市施設整備費等補助金により、「大教室の机・椅子の更新」事業を行った。【再掲】 ・「第2期中期計画期間中の施設設備等の整備計画」を更新し、前中期目標期間繰越積立金等を財源とした次の事業を追加して、令和7年度末までの実施予定とした。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域・在宅ケア研究センターの整備（2024年度完了） ・学生更衣室のロッカーの更新（2024年度完了） ・大学構内空調監視システムの導入 ・財務会計システムの更新 ・災害時対応に係る備品等の整備 【再掲】 	—
	②災害時等に活用できるよう、構内の施設及び設備のマップを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPに基づく、被害状況確認用の調査ルート及びチェックリストの見直しを行い、BCP訓練時に使用して有効性を検証した。 	—

中期 目 標	<p>3 大学運営に関する目標</p> <p>(5) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>ア 施設・設備の整備及び活用に関する目標</p> <p>(イ) 大学の施設・設備を、公平性に配慮しながら地域住民等に積極的に開放する。</p>
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
<p>【重点項目】</p> <p>85 大学の施設・設備を、授業等に支障のない限り貸し出すほか、図書館や学生食堂についても地域住民の利用に供する。</p>	<p>①大学の施設・設備を、授業等に支障のない限り貸し出すほか、図書館や学生食堂についても地域住民の利用に供する。</p>	<p>・大学の施設・設備について、授業等の運営に支障のない範囲で貸し出しを行った。</p> <p>【主な貸出実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室 7団体延べ10日（2023年度10団体延べ17日） ・体育館 2団体延べ49日（2023年度3団体延べ26日） ・駐車場 5団体延べ6日（2023年度4団体延べ15日） <p>・附属図書館を地域住民等に開放し、延べ219人（2023年度延べ243人）の学外者が利用した。</p> <p>・学生食堂を地域住民等に開放し、延べ499人（2023年年度延べ499人）の学外者が利用した。</p>	A

中期 目標	<p>3 大学運営に関する目標</p> <p>(5) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>ア 施設・設備の整備及び活用に関する目標</p> <p>(ウ) 災害時には大学の施設・設備を地域住民に開放する。</p>
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
86 継続して災害時の避難所としての指定を受ける。	①敦賀市指定避難所としての機能性を高めることを考慮した上で施設整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して避難所の指定を受けた。 ・マンホールトイレの設置訓練を敦賀市危機管理対策課と実施した(7月)。 ・大学の災害用の備蓄の方針と整備計画を作成した。 ・小型発電機の運転訓練を実施した。 ・上水道の受水槽に緊急用の蛇口を設置し、災害等で水道管が破損した場合に備え、受水槽から直接水を供給できるようにした。 	—
87 大学が避難所となる場合を想定して、関係者を含め課題を検討する。	①敦賀市避難所運営マニュアルに基づき、市担当者と避難所開設時の連絡体制等について確認・調整を行う。想定される災害の種類を踏まえた上で、避難所の課題を整理し、改善策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・敦賀市避難所運営マニュアルに基づき、市担当者と避難所開設時の連絡体制等について確認、調整を行った。 ・本学避難所の市担当者、災害看護専門看護師、防災士と避難所の課題について意見交換及び打ち合わせの機会を設け、課題について検討、共有した。避難所用の支援物資(マンホールトイレ資材など)を大学内で備蓄保管することになり、有事の際に迅速に対応できる備えが強化された。【再掲】 	—

中期 目標	<p>3 大学運営に関する目標</p> <p>(5) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>イ 危機管理等に関する目標</p> <p>危機管理の強化や安全衛生管理の充実に努め、学生や教職員の安全を確保する。</p>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
88 危機管理マニュアルを活用し、学生及び教職員の危機管理意識の向上を図り、訓練を実施する。	①危機管理マニュアルの冊子を適宜見直し、学生に配布し訓練・指導に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアル（災害対応マニュアル）を見直し、発災時の行動（災害の種類別）や避難所情報の更新等の修正を行った。 ・原子力災害避難計画を見直し、修正した。 ・防災訓練の準備について、関係者との会議（年3回）を開催した。 ・避難訓練後に、災害対応マニュアルに基づいた留意事項に関するアンケート（クイズ形式）をメール配信し、結果を掲示することで危機管理意識の啓発につなげた。 ・敦賀市の防災情報ツールの紹介を2回以上/年行い、学生へ周知した。 ・敦賀市の防災情報発信機（防災ラジオ）の貸出制度、敦賀市防災メールの周知を行った。（市内在住学生の防災ラジオ保有率46.0%（2023年度52.0%）、同トンボメール登録率45.2%（2023年度31.6%）） ・学生の災害時対応のための管理票の提出率は100%（2023年度100%）であった。 	—
	②災害時の事業継続計画（BCP）に基づく訓練について検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・地震災害時の課題として、電源喪失と確保及び余震等の課題について取り組んだ。電源の確保はハード面対策として小型発電機の常備を行い、余震等の情報を迅速に入手できる情報ツール（テレビ・ラジオ・Web）について確認した。小型発電機の始動やテント設置の訓練を行い手順や必要となる人員数などを検証した。 ・事業継続計画（BCP）の評価、検証を行い、一部を修正した。 ・教職員に対し、事業継続計画（BCP）目的意識定着のため、防災訓練の機会を活用して啓発活動を行った。 	—

89 学校医、産業医及び安全衛生管理者を置き、学生や教職員の安全を確保する。	①教職員の労働安全を確保し、健康の保持増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員健康診断とストレスチェックを実施し、産業医への相談案内を行った。 ・教職員に対し、インフルエンザの予防接種を実施した。 	—
	②夏季休暇と年休取得日数の増加を目指し、適宜案内を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対して夏季休暇と年休取得を促した。 	—
	③学内の感染症予防に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒剤をこれまでに引き続き学内各所に設置し、利用を呼び掛けた。 ・学校感染症と診断された際の連絡体制の周知徹底と感染事例の把握に努めた。報告された学校感染症の罹患件数は、新型コロナウイルス感染症 13 件、他 3 件であった。遠隔授業等の全学的な感染防止策を要する事態は発生しなかった。 ・教職員に対し、インフルエンザの予防接種を実施した。【再掲】 	—
	④定期健康診断、抗体価検査、予防接種等を実施することにより、学生の健康管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学生に定期健康診断を実施し、受診率は99.6%（2023年度99.6%）であった。未受診者への個別対応を行うとともに、気がかりな症状がみられる学生への面談を実施した。 ・看護学部1年生全員、2年生以上の希望者及び助産学専攻科生全員を対象に抗体価検査を行い、検査結果に基づき個別にワクチン接種を案内した。B型肝炎については、保健管理室においてワクチン接種を行った。また、インフルエンザワクチンの接種を奨励し、ワクチン接種を実施した（接種率99.1%（2023年度98.7%））。 ・福井県の「大学生に向けた子宮頸がん検診啓発出前講座」を利用し、保健教育を行った。多くの学生が受講できるように後期オリエンテーションの日程に組み込んだ。参加者は 219 名であった。 	—
	⑤学内における感染症対策を行い、感染拡大防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒剤をこれまでに引き続き学内各所に設置し、利用を呼び掛けた。【再掲】 ・学校感染症と診断された際の連絡体制の周知徹底と感染事例の把握に努めた。報告された学校感染症の罹患件数は、新型コロナウイルス感染症 13 件、他 3 件であった。遠隔授業等の全学的な感染防止策を要する事態は発生しなかった。【再掲】 	—

	<p>⑥保健室に看護職の配置を行い、学生の健康問題に対応する。【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健管理室に養護教諭の資格を持つ看護師を配置した（週 5 日、10 時～17 時）。入口の扉をオープンにしたり、電気ポットなどの備品を整備するなど、学生が気軽に来室して相談できる環境づくりに努めた。【再掲】 ・定期健康診断において、有所見者等に該当した学生に対しては、保健管理室が面談（71件）や受診勧奨を行った。また、健康相談で来室した学生に対して、随時面談を行った。【再掲】 ・保健管理室の利用件数は、延べ 246 件（2023 年度 152 件、健康診断後の書類持参等を含む）であった。うち健康相談の件数は、41 件（2023 年度 31 件）であった。【再掲】 ・学生便覧、ガイダンス資料等の配布やカウンセラーによる説明会の開催（1 年生対象）により、専門相談員によるカウンセリングが受けられることを学生に周知した。【再掲】 	<p>—</p>
	<p>⑦カウンセラーを配置し、カウンセリング体制の周知及びスムーズな運用を行う。【再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門のカウンセラーを毎週1回（授業期間中）配置し、カウンセリングを受けられる体制を維持した。利用件数は、計8件（2023年度7件）であった。【再掲】 ・カウンセリングルーム整備の参考とするため、学生の意識調査やカウンセラーと学生の懇談会を行い、意見を聞き取った。併せて、カウンセリングルームのPRを行った。【再掲】 ・保健管理室に相談に来た学生には、カウンセラーにも相談できることを適宜案内した。【再掲】 ・学生便覧への掲載、ガイダンス資料の配布、SNS による情報発信等により、専門相談員によるカウンセリングが受けられることを学生に周知した。【再掲】 	<p>—</p>

90 緊急連絡網を作成し、緊急時の連絡に関する訓練を行う。	①緊急連絡網を更新し、緊急時の連絡をスムーズに行えるよう訓練を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 学生、教職員の安否確認を迅速に行うことができるよう、Web フォームを活用した安否確認訓練を行った。訓練では、学生・教職員全てに連絡が取れ、システムに不具合がないことを確認した。 (1年生は年2回、2-4年生及び教職員は年1回実施) 教職員緊急連絡網を用いた電話での緊急連絡訓練を実施し、全教職員に連絡が取れることを確認した。 	—
	②学生及び教職員を対象とした全国瞬時警報システム(J-アラート)を利用した訓練を実施し、その効果や課題を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> J-アラート訓練(年1回)は、学内においてシェイクアウト訓練の形式で実施した。また J-アラートへの関心を高められるように、訓練の1か月前より周知した。 J-アラートについて後期ガイダンスで説明を行った。また、救急災害看護研究センター前、教務学生課掲示板前に、学生消防団作成のアラートの啓発パネルを掲示したことで、学生への啓発にも繋がった。 	—
	③サイバー攻撃に対して、大学内の情報セキュリティが保たれるよう、教職員、学生に向けた注意喚起を図る。特に学生に対しては緊急連絡に用いるメールアドレスの管理を適切に行うよう注意喚起を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢等を踏まえ、学生、教職員に対して、都度メール等により情報セキュリティの注意喚起を行った。 学生に対し、メール設定を適切に行うよう周知徹底し、緊急性の高い情報について、安全に支障なく伝達することができた。 	—
【重点項目】 91 災害その他緊急時を想定し、訓練、対策本部、初動体制、情報収集等の対応を定めた業務継続計画の策定を行う。	①災害時の事業継続計画(BCP)について、実行性における課題を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の事業継続計画(BCP)を組み込んだ防災訓練で初動体制の訓練を実施し、課題を確認した。 昨年に引き続き、教職員対象に研修会「その時、大学は何ができる、何をやる」を開催し、演習を通して BCP の理解を深めるとともに、発災時の行動のイメージ化を図った。 	A
	②教職員全員を対象とした情報セキュリティの知識・技術の獲得と意識向上に向けた研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象に「情報セキュリティ研修」(2月)を実施し、大学や医療機関におけるインシデントの例を交えて平時や緊急時の適切な対応について理解を深めた。 卒業生に対するメールを誤送信(BCCでは無く、宛先への誤入力)した事案が発生し、悪用については確認されなかったものの、関係者への謝罪とプレス発表を行う事態が発生した。当該事案を受け、システム面と運用面の双方から再発防止策を講じた。 	A

	③情報システムの担当職員を対象とした情報システムに関する専門的な研修の機会を設ける。	・情報セキュリティに関する外部アドバイザを交えた担当者研修を定期的で開催し、情報セキュリティに関する最新の知見を得た。	A
--	--------------------------------------------	-------------------------------------------------------------	---

○予算、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照

○短期借入金の限度額

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
1億円 想定される理由 運営費交付金の受入れ時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	1億円 想定される理由 運営費交付金の受入れ時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	なし	—

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
なし	なし	なし	—

○剰余金の使途及び積立金の処分に関する事項

中期計画	令和6年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
教育研究の質の向上、施設整備、組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、施設整備、組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金のうち4百万円を取り崩して施設及び設備に関する計画（次頁参照）の事業に充てた。	—

○施設及び設備に関する計画

中期計画			令和6年度 年度計画			業務実績			重点項目 評価
施設・設備の 整備内容	予定額	財源	施設・設備の 整備内容	予定額	財源	施設・設備の 整備内容	予定額	財源	—
DX及び教学IRの 推進に向けた情報 システムの整備	37百万円	前中期目標期 間繰越積立金	救急・災害看護研 究センターにおける シミュレーション教育機 器の拡充	6百万円	前中期目標 期間繰越積 立金	救急・災害看護研 究センターにおける シミュレーション教育機 器の拡充	4百万円	前中期目標 期間繰越積 立金	
救急・災害看護研 究センターの移設・整 備及びシミュレーション教 育機器の拡充	27百万円	前中期目標期 間繰越積立金	大教室の机・椅子 の新調	18百万円	施設整備費 等補助金	大教室の机・椅子 の新調	18百万円	施設整備費 等補助金	
大学構内照明の LED化	19百万円	前中期目標期 間繰越積立金							
大学正面のアスファ ルト・インターロッキング [※] 修繕 及び洗浄	24百万円	施設整備費等 補助金							
教室・演習室の机 の更新	6百万円	施設整備費等 補助金							
大教室の机・椅子 の新調	18百万円	施設整備費等 補助金							
大学構内空調監視 システムの導入	10百万円	前中期目標期 間繰越積立金							
財務会計システム の更新	8百万円	前中期目標期 間繰越積立金							
災害対応のための 備品等の整備	1百万円	前中期目標期 間繰越積立金							